令和４年度
日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

令和５年６月

鮭の聖地メナシネットワーク・別海町教育委員会

目次

はじめに …… 1
1. 調査目的
2. 調査概要
(1) 調査員の構成
(2) 主な役割分担

Ⅰ旧開拓使別海缶詰所
1. 沿革 …… 3
2. 建築概要 …… 4
2-1. 各時代における建築概要の変遷
(1) 缶詰所時代
(2) 中学校々舎時代
(3) 漁協倉庫時代
2-2. 現状
(1) 構造規模
(2) 外観
(3) 内観
(4) 保存状態
3. まとめ ……11

参考文献
図版出典

図面資料　旧開拓使別海缶詰所 ……12

Ⅱ旧奥行臼駅本屋
1. 沿革 ……19
2. 建築概要 ……19
2-1. 配置
2-2. 構造規模
2-3. 外観
2-4. 内観
3. 保存状態と修理工事へ向けた課題 ……25
3-1. 保存状態
(1) 外部
(2) 内部
(3) その他
3-2. 修理工事へ向けた課題
(1) 建具類について
(2) 壁仕上げについて
(3) その他
4. まとめ ……29

参考文献
図版出典

図面資料　旧奥行臼駅本屋 ……31

おわりに ……37

はじめに

1. 調査目的

本稿は、鮭の聖地メナシネットワークからの依頼を受け令和 4 年度に実施した、別海町歴史文化遺産 旧開拓使別海缶詰所、および別海町指定有形文化財 奥行臼駅の現地調査について、その概要を 2 部構成で報告するものである。調査の目的は縮尺 1/100 の平面図、断面図、および立面図を得ることであり、その成果品として各部の末尾に図面資料を添付した。なお、旧奥行臼駅での調査対象は調査期間の都合上、本屋のみとした。

本調査に至ったきっかけは、“「鮭の聖地」の物語　～根室海峡一万年の道程～”の日本遺産認定にある(注記 1)。日本遺産の認定は文化庁が推進する事業の一つで、地域の活性化を図ることを目的としている。調査対象の旧開拓使別海缶詰所と旧奥行臼駅は、上記物語の中において構成文化財(注記 2)として位置付けられているものの、両建築の活用に必要な 1/100 程度の各種図面を欠いている状態が長らく続いていた。

2. 調査概要

旧開拓使別海缶詰所(図 1)と旧奥行臼駅本屋(図 2)の調査期間は、前者が 2022(令和 4)年 8 月 22 日(月)から 8 月 25 日(木)まで、後者が 8 月 30 日(火)から 9 月 2 日(金)までの合計 8 日間である。両期間とも、縮尺 1/100 の平面図、断面図、立面図の作成に必要な箇所の実測と写真撮影を行なった。調査員の構成、および役割分担を以下に記す。

(1)調査員の構成（○：調査責任者）

○　西澤　岳夫　釧路工業高等専門学校　創造工学科　建築デザインコース　建築学分野　教授
　　平澤　宙之　釧路工業高等専門学校　創造工学科　建築デザインコース　建築学分野　助教
　　半藤伊武起　釧路工業高等専門学校　建設・生産システム専攻　１年
　　増田悠一郎　釧路工業高等専門学校　建設・生産システム専攻　１年
　　小椋　悠加　釧路工業高等専門学校　創造工学科　建築デザインコース　建築学分野　５年

合計５名

(2)主な役割分担

西澤：旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋の実測調査と写真撮影。
　　実測図の作成、および本報告書の執筆。
平澤：旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋の実測調査と写真撮影。
半藤：旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋の実測調査と写真撮影。
増田：旧奥行臼駅本屋の実測調査。
小椋：旧奥行臼駅本屋の実測調査。

※主要使用機材：レーザー距離計(leica DISTO D810、BOSCH GLM 7000)、コンベックス

図 1 旧開拓使別海缶詰所(現別海漁業協同組合倉庫)
撮影:西澤岳夫　撮影年月日：2022 年 8 月 22 日

図 2 旧奥行臼駅本屋
撮影:西澤岳夫　撮影年月日：2005 年 5 月 1 日

注記

(1) 文化庁はホームページ(https://japan-heritage.bunka.go.jp/ ja/ about/index.html)のなかで、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援する、と明記している。標津町、根室市、別海町、羅臼町の 4 市町は、“「鮭の聖地」の物語　～根室海峡一万年の道程～”のストーリーを共同で文化庁に申請し、2020 年 6 月に同庁より日本遺産の認定を受けた。文化庁のホームページでは、日本遺産に認定された各ストーリーの申請内容を公開している。4 市町が共同で提出した申請書「様式 1-1」に記載されているストーリーの概要を、参考までに以下に転載する。

「北海道最東の海、根室海峡。この地では、遥か一万年の昔から、絶えず人々の暮らしが続いてきました。その支えとなったのは、大地と海を往来し、あらゆる生命の糧となった鮭です。毎年秋に繰り返される鮭の遡上という自然の摂理の下、当地では人と自然、文化と文化の共生と衝突が起こり、数々の物語と共に、海路、陸路、鉄路、道路という、根室海峡に続く「道」が生まれます。一万年に及ぶ時の流れの中で、鮭に笑い鮭に泣いた根室海峡沿岸。ここはいまも、人と自然、あらゆるものが鮭とつながる「鮭の聖地」です。」

(2) 前掲申請書「様式 3-1」によれば、旧開拓使別海缶詰所と旧奥行臼駅のストーリーの中の位置付けは、表 1 のようになっている。なお、旧奥行臼駅本屋を含む下記標津線関連資産群は、現在別海町において策定中の「奥行臼史跡公園整備基本計画」においても、旧奥行臼駅逓所、旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所とともに、主要な構成要素として位置付けられている。

表 1　ストーリーの構成文化財一覧表（前掲文化庁ホームページより一部抜粋　ルビ、注記は省略した）

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
～略～				
3. 幕末会津藩士が育てた産業の灯火				
～略～				
19	旧 開拓使別海缶詰所	町登録 歴史文化遺産 (建造物)	「蝦夷地」から「北海道」に改まった後の明治 11 年、和人の定着と外貨獲得を目的に、北海道開拓使によって西別川河口に設置され、根室地方の近代的水産加工業の先駆けとなった産業遺産。この工場はやがて当時の有力資本家の一人藤野家に譲渡される。国後島を含め、根室海峡沿岸地域では、藤野家の他、碓氷、和泉など多くの資本家によって缶詰工場が開設され、明治 20 年代までに水産業のまちは隆盛を極めた。根室振興局により北方領土遺産として選定されている。	北海道 別海町
～略～				
4. 鮭の物語は大地へと続く				
～略～				
28	標津線関連資産群	町指定 史跡 (28-1) 有形文化財 (建造物) (28-2)	根釧台地の内陸開拓を大きく進展させ、酪農景観の誕生を強力に後押しした開拓路線標津線の歴史を物語る内陸交通遺産。また鮭不漁期に冷凍車両を導入したことで、新巻鮭の販路を東京まで切り拓き、高付加価値をつけて販売できたことで、漁業者の暮らしも支えた。現在は始終着駅根室標津駅の歴史を物語る「旧根室標津駅転車台」(28-1)、現存する唯一の標津線駅舎「奥行臼駅」(28-2)が残されている。	北海道 別海町・標津町
～略～				

※上記一覧記載の文化財の番号は 1 から 31 まであり、「世界に開かれた野付半島と人々を魅了し続けた鮭」、「鮭に支えられ一万年」、「幕末会津藩士が育てた産業の灯火」、「鮭の物語は大地へと続く」の 4 つの項目に分類されている。

Ⅰ 旧開拓使別海缶詰所

1. 沿革

北海道野付郡別海町本別海 1 番地 93、同 205 に所在する別海漁業協同組合の倉庫に、開拓使別海缶詰所の一部が遺残する。同缶詰所は 1878(明治 11)年に開拓使が設置した官営の缶詰所であり、その設置目的の主たるところは、当地での優等な水産資源を活かした和人の定着と外貨獲得にあった。設置に当たっては、先進的な缶詰製造技術を日本に導入するため開拓使がアメリカから招聘していたトリート(Upham Stowers Treat)らが指導役を担った。開拓使が設置した缶詰所には、別海の他に石狩、美々(苫小牧)、厚岸、紗那(択捉)などがあるが、別海缶詰所は石狩缶詰所に次ぐ開業である。このため同缶詰所は根室地方の近代的水産加工業の先駆けと言われている。

1882 年に開拓使が廃止され、札幌県、函館県、根室県の所謂三県時代に入ると、缶詰所は農商務省の管轄に移った。そして翌 1883 年に北海道事業管理局が設置されるや同根室農工事務所の管轄下に置かれた。次いで 1886 年に三県が廃止されて北海道庁が設置されると、各官営缶詰工場は民間に払い下げられるか貸し下げられることになり、別海缶詰所は 1887 年に開所当初より関係の深かった藤野家に払い下げられ、藤野別海缶詰所として缶詰の製造が続けられることとなった（注記 1)。

時代が昭和に入ると、鮭鱒の不漁、カニ缶詰の全盛、缶詰製造の中心が北海道沿岸から千島・カムチャッカ方面に移ったことなどから、別海での缶詰製造業は衰退していき、藤野別海缶詰所も 1934(昭和 9)年頃に廃止されるに至った。その廃止から 2 年後の 1936 年に新たに同工場を引き継ぐもの(注記 2)が現れるも、太平洋戦争の最中 1942 年頃に閉鎖され、残された建築群は缶詰所としての役割を終えることとなった。

太平洋戦争が終結すると、旧開拓使別海缶詰所は学校への用途変更という新たな転機を迎える。戦後、日本で新学制が始まると新制中学校が各地に開校されることになるが、別海村(当時)では 1947 年に別海中学校が開校。当初は別海小学校に併置されていたが、独立校舎とする必要性から同年缶詰所を所有する藤野産業株式会社(東京都)と別海村との間に貸借契約が交わされ、旧開拓使別海缶詰所は校舎としての改修を受け 1948 年より供用開始。1960 年に新校舎が完成するまでの約 12 年間、別海中学校々舎としての歴史を歩むこととなった(注記 3)。

校舎としての役割を終えた缶詰所は、別海漁業協同組合の所有となり、同組合の仮事務所や倉庫として利用されるようになり現在に至る。旧開拓使別海缶詰所は缶詰工場として建設されてからこの方、様々な減築や増改築を受け、大きくその姿を変えてきた。その一方で、別海町に現存する最古の木造建造物であると同時に、開拓使が設置した缶詰所の中で唯一現存するきわめて貴重な産業遺産として位置付けられており、2013(平成 25)年には別海町の歴史文化遺産に登録された。

なお、旧開拓使別海缶詰所に関する既往研究としては、戸田博史「★開拓使別海缶詰所」(北海道大学大学文書館年報, 3, pp. 43-87, 2008)がある。同文書館はこの論文について「開拓使が重要な事業として位置づけていた缶詰製造業の全貌について、極めて詳細に調査した論文である。」と高く評価している（以下「戸田論文」に略す）。本章の缶詰所に関する沿革はこの「戸田論文」を参考にまとめた。

注記

(1)藤野家は江戸中期に蝦夷(北海道)に進出した近江商人が祖で、根室からオホーツク海沿岸の場所請負人・漁場持ちの家系であった。「戸田論文」によれば、７代目藤野四郎兵衛良久は漁場で獲れた鮭鱒を優先的に缶詰所に納めていたという。なお、缶詰所の払い下げを受けたのは７代目の次男、藤野辰次郎であり、明治末からの需要増大に伴う事業規模の拡大に携わった。

(2)当時標津にも缶詰工場を所有していた新家寛造が、地場産のホッキやホタテを主原料とする缶詰を製造するため藤野別海缶詰所を引き継いだ。

(3)藤野産業株式会社と別海村との間に賃貸契約が交わされた経緯については、別海中学校の『学校沿革史』に詳しい。この綴りには「貸借契約」の文書の他、契約時点の建築規模や改築予定の間取りなどが描かれた薄紙も一緒に綴じられており、同文書綴は中学校転用時の様子を示すものとして貴重な資料と言える。また、上記契約内容には、賃貸料を無料とする条項や、新校舎が完成するまで賃貸を可能とする文言が含まれ、当時の状況を窺い知ることができる。

2. 建築概要

2-1. 各時代における建築概要の変遷

旧開拓使別海缶詰所は、創建来幾度かの増改築や減築、改修などを経て大きくその様相を変えてきた。そこで本章では、同缶詰所の建築概要について前述の「沿革」の章で示した用途の変遷にあわせ、缶詰所時代、中学校々舎時代、漁協倉庫時代の３つの時代に分け、以下にその建築概要を述べることとする。なお、建築規模の変遷を示す図版を末尾の「図面資料　旧開拓使別海缶詰所　01」にまとめた。

(1)缶詰所時代

竣工当初の建築概要を知る手がかりとしては、1878(明治 11)年 4 月に「鑵詰類集」として取り纏められた文書中にある建築予定図、「出来方建繪圖」(図 1)と「鑵詰器械所地繪圖」(図 2)、同年 7 月 22 日の開所式に撮影された写真、「開所式の景」(図 3)がある。また、缶詰所の規模や配置を示す資料に、明治 10 年代に描かれた「別海鑵詰所」(図 4)や「別海鑵詰所圖」(図 5)などがある。

まず缶詰所の敷地は図 4、5 によると東西に流れる西別川左岸に位置し、西別川に流れ込む支流を境として、東側に製造場(今回の調査対象としている旧開拓使別海缶詰所)、西側に所員らが起居する生徒舎が配されているのが分かる。製造場の周りには鍛冶場や倉庫、井戸など、缶詰の製造に必要な諸施設が建てられている。製造場の平面形は凹字形で南(西別川)側に開いている。製造場の西側には倉庫が棟を並べて建ち、鍛冶場は凹部に納まり、井戸は製造場東側に配されている。

製造場の構造種別は木造で屋根は切妻造、西側の棟を 2 階建とする他は平家とする。以後、便宜上、西側の棟を西棟、東側の棟を東棟、西棟と東棟を繋ぐ中央部を中央棟として記述する(図 5)。

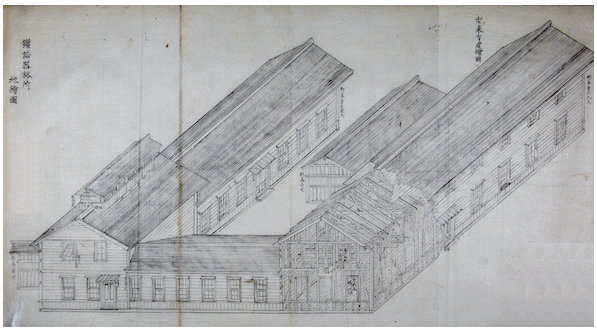

図 1「出来方建繪圖」1878(明治 11)年 4 月

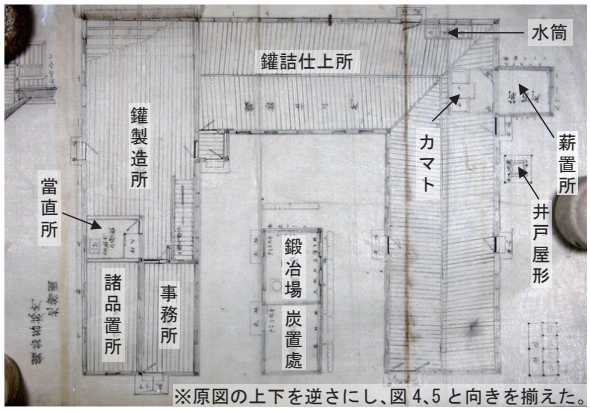

図 2「鑵詰器械所地繪圖」1878(明治 11)年 4 月(ゴシック文字を加筆)

図 3「開所式の景」(北側外観)1878(明治 11)年 7 月 22 日

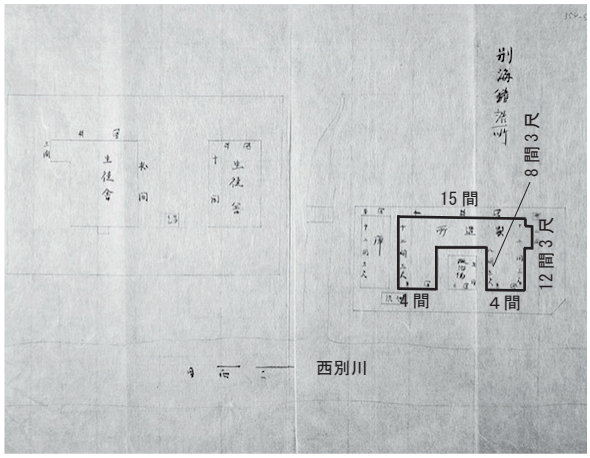

図 4「別海鑵詰所」1881(明治 14)年頃(ゴシック文字と太実線を加筆)

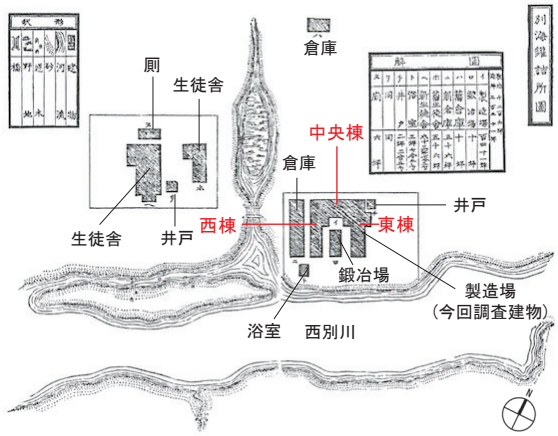

図 5「別海鑵詰所圖」1885(明治 18)年(ゴシック文字と方位を加筆)

各棟の規模は「別海鑵詰所」(図 4)によると、西棟と東棟が梁間 4 間の桁行 12 間 3 尺、中央棟が梁間 4 間の桁行 7 間、そして東棟東平側に 3 坪程の下屋が張り出す。建坪は「別海鑵詰所圖」(図 5)によると 141 坪となっている。これは「鑵詰器械所地繪圖」(図 2)と形状と規模が類似しており、寸法の単位が異なるものの、ほぼこの予定図通りの建築がなされたものと考えられる(注記 3)。製造場の内部は同図によると、西棟 1 階は「鑵製造所」で、南寄りに「事務所」と「諸品置所」、その手前に 5 畳敷きの「當直所」と階段があり、2 階を「物置二階」とする。この物置は広い一室空間となっており、「戸田論文」によると、空缶と製品が置かれていたという。中央棟は「鑵詰仕上所」で、ラベル貼りや検品がされていたのだろう。東棟については部屋名が記されていないものの、北寄りに「薪置所」と「カマト」(かまど)、「水筒」との記載があることから、西別川に南面する戸口から鮭鱒を搬入し、洗浄・切断加工の上、缶詰めと煮沸が行われていた棟であったと考えられる。

「開所式の景」(図 3)によると外壁は腰を竪板張り、その他を下見板張りとし、開口部は一部を除き小庇付きの上げ下げ窓、東棟の屋根上部には「カマト」の位置に煙出しが設けられている。各開口部の位置や形式、形状は「出来方建繪圖」(図 1)と一致しており、製造場は構造規模や意匠を含め、ほぼ予定図通りに建設されたものと推察できる。東棟は平家ながら、缶詰を煮沸する部分の軒高を 2 階建の西棟と揃えている。これにより、北側正面の外観はシンメトリーな形となり、建物全体が機能的にも意匠的にも非常にバランスの取れたものとなっている。

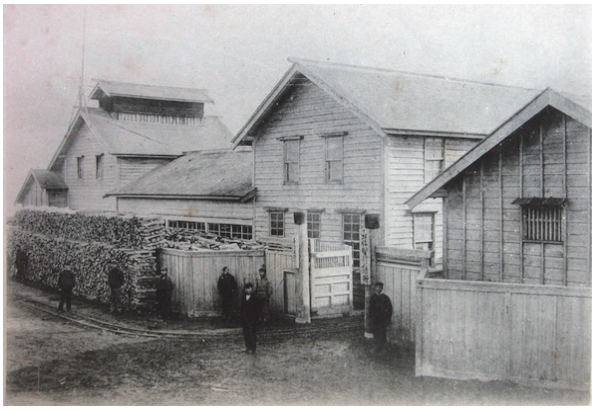

図 6「別海藤野鑵詰所外影」1903(明治 36)年頃

藤野別海缶詰所となってからの製造場には、明治30年代の缶詰需要増大に伴う東棟と中央棟まわりの増改築の様子が確認できる(注記 4)。「別海藤野鑵詰所外影」(図 6)を見ると中央棟の窓が縦長の上げ下げ窓から横連続窓となり、東棟北東部に下屋が増築されているのが分かる。缶詰所の周りには塀が巡り、門からは搬出入用の軌道が延びている。中央棟から東棟にかけては、その前面に薪が堆く積まれ、藤野別海缶詰所の全盛を窺い知ることができる。後年撮影の写真(図 7)をみると、更に中央棟から東棟の全面にかけて下屋が増築され、その奥に煙突と思しき突起が確認できる。その一方で東棟にあった創建時の煙出しや軌道と板塀が撤去されている。缶詰の製法や資材・製品の搬出入方法が変わったのであろうか。しかし昭和初期を迎えると缶詰所は前章「沿革」で記述したように、水産資源の減少や缶詰製造の中心が北海道外に移動するなどが影響して衰退してゆき、1934(昭和 9)年に藤野別海缶詰所は廃止するに至った。

図 7 別海藤野缶詰所北西外観　年代不明

別海中学校々舎へ改修する直前の製造場の平面規模は、別海中学校『学校沿革史』所収の「第壱図 藤野産業株式會社別海工場平面図 昭和二二.一〇.一」(図 8)により判断できる。平面形状は西棟と中央棟からなる逆 L 字形で、西棟が梁間 4 間の桁行 12.5 間、中央棟が梁間 4 間の桁行 7 間あり、これらの部分は開拓使時代と規模は変わらない。一方、中央棟北側に増築された下屋は、梁間 1.5

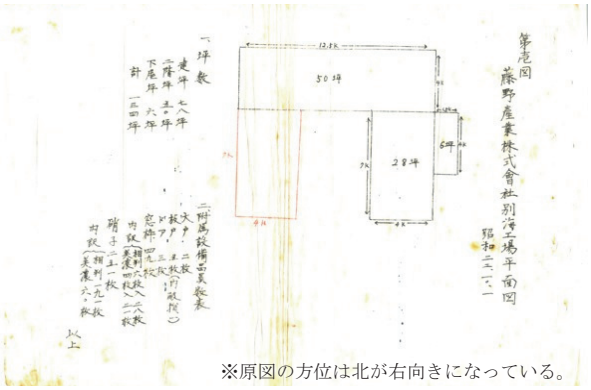

※原図の方位は北が右向きになっている。

図 8「藤野産業株式會社別海工場平面図」1947(昭和 22)年

間の桁行4間と図7の時代よりも減ぜられている。東棟は既に解体されており、図には教室棟として増築予定の箇所(梁間4間、桁行7間)が西棟南寄りに朱書きされている。東棟の解体理由については詳ではない。高熱を扱う水回りであったことや海産物を加工する棟であったことなどから腐朽が他所より激しく維持管理に不都合があったのか、あるいは資材の売却に当てたのかもしれない。

(2)中学校々舎時代

別海中学校々舎時代の建築規模については、前掲『学校沿革史』所収の「第貳図 別海村立別海中学校々舎平面図 昭和二二、一〇、一」を参考にすることができる(図 9)。なお、同沿革史によると、工場貸借契約書の署名日が1947(昭和22)年9月27日とある。「第貳図」はその僅か4日後に描かれた間取り図ということになり、さらに改築工事はその4カ月後の1948年1月に完了していることから、いかに独立校舎が切望されていたかが分かる。

同図によると、西棟が梁間4間の桁行12.5間で構造規模は変わらず、解体された中央棟の代わりに4坪の玄関、西棟南側に寄せて梁間4間桁行7間の平家建教室棟、そして西棟南側に4.5坪の便所がそれぞれ増築された。間取りは西棟玄関より入り正面に「屋内運動場」、右手に「職員室」と「器具室」、左手は奥へ廊下が伸び、その左に「教室」が、右に「裁縫室兼宿直室」と「湯呑場」が、そして突き当たりに増築便所が配されている。2階は階段を上がると南側に「図書室」と「理科工作室」を寄せ、残りを「講堂」としている。なお、同図には表現されていないが、階段位置は缶詰所時代より変更されており、東平側に寄せられていたものが、向きを変え宿直室横に移設されている(注記5)。

外観は、西棟の切妻造の外形こそ変わりはないが開口部に大きな変化を見せる。上げ下げ窓であった建具類の多くは悉く引違い窓（階高の高い1階では欄間付き）に置き換わるか、壁で塞がれている(図 10)。増築された玄関の屋根は半切妻造で棟飾りが付き、教室棟の屋根は切妻造、窓は平側に欄間付きの引違い窓を5組連続させている。昭和30年代にこの校舎に通っていた福原義親氏と瀧口京子氏への聞き取りによれば、2階の「図書室」と「理科工作室」は当時一室にまとめられており、高学年用の教室として使われていたという。昭和30年代に撮影された同教室内部の写真があり、生徒の背後に写る窓と現在の2階南側の窓枠跡の位置と形状がほぼ一致しており、上記証言の確認はとれている

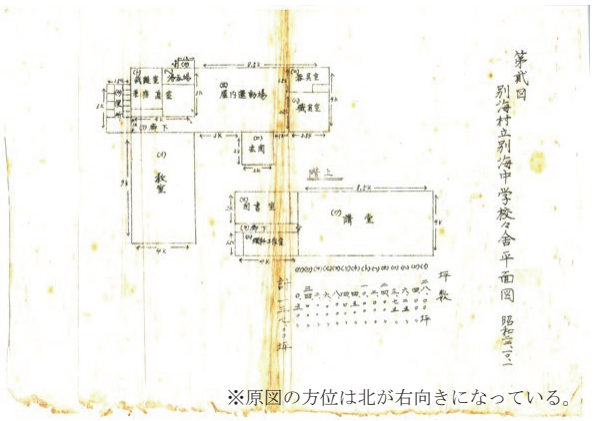

図 9 「別海村立別海中学校々舎平面図」 1947(昭和22)年

図 10 竣工後の別海中学校(部分) 1948(昭和23)年1月

図 11 西棟2階教室内観写真 昭和30年代

図 12 南東外観(部分) 昭和30年代

(図 11)。同氏らによると、1 階便所や宿直室まわりの間取りも一部変更されていたという。生徒数の増加に伴い改築が行われたものと考えられる。増築便所については、別海漁業協同組合の倉庫となってからまだ間も無い昭和 30 年代に撮影された写真から、同箇所の外形を確認することができる(図 12)。これによると便所は切妻造で西棟より独立して建ち、渡り廊下によって繋がっているのが分かる。

(3)漁協倉庫時代

中学校が新校舎へ移転した 1960 年、別海漁業協同組合は同年 9 月に別海村から旧校舎を買取り改築、仮事務所や倉庫としての転用を始める。改築後間も無い昭和 30 年代撮影の外観写真からは、西棟は北側より大幅に減築され、外壁はモルタル仕上げに変更されている様子が分かる(図 13)。また、開口部の数も大幅に減らされ、旧教室棟の北側では、搬出入用の引分け戸と引違い窓がそれぞれ一つずつ、旧西棟についても引分け戸と引違い窓が一つずつ、階を跨いで妻壁中央に配されている。写真右手の地面が周辺より濃く写り込んでいるのは、旧校舎が建っていた名残と考えられる。中央に山積みされた玉石は整地の際に掘り出された基礎の一部であろう。西棟南側に増築された便所は 1969 年以降に撮影された南東からの外観写真にも写っており、改築後暫くの間は遺存していたことが分かる。なおこの時代の間取りについては現在確認することができていない。現在の建築概要は次項に記す。

2-2. 現状

(1)構造規模

現在の建物の位置は創建当初とは異なり、旧校舎南側にコンクリートの基礎と土間を新設し、曳家で移動させた場所にある(注記 6)。構造規模は木造と鉄骨造の混構造(増築部の 2 階床梁にのみ鉄骨を使用)2 階建で旧西棟の梁間 4 間桁行 6 間に、梁間西側方向へ 3 間分増築した矩形平面をなす(図面資料旧開拓使別海缶詰所 02 参照)。屋根は西棟の切妻造をそのままに、増築部へ架け流す形となっている(図 14)。着色亜鉛鉄板葺きの屋根東側を立平葺き、西側を横平葺きとしているのはこの関係であろう。旧教室棟と中学校時代の便所の解体時期は確認できていないが、旧教室棟の部分が現在の前面道路に掛かっていることから、道路整備の時期か、あるいは曳家の際に解体された可能性がある。旧西棟部

図 13 改築後の北西外観(部分)　昭和 30 年代

図 14 北東外観

図 15 南東外観

図 16 南東隅柱部分（右：同出隅下部より撮影）

分の軒高は実測値で凡そ 5,480mm で、前掲「出来方建繪圖」に記載されている「軒高 壹丈九尺」(約 5,757mm)に比べ 300mm 程低くなっている。これは曳家の上、現在の土間コンクリートへ変更したことに原因があると考えられる。

(2)外観

外壁はモルタル仕上げから金属系のサイディングボードとなり、開口部については、窓はアルミサッシへ、搬出入口はスチールシャッターに変更されている。かつて旧教室棟と繋がっていた箇所には 2 組の引違い窓が横連で新設され、2 階の引違い窓は其々開口高が狭められた。そのうち南側にあった 2 組の窓のうち西寄りの窓が塞がれた(図 15)。増築部は旧西棟と同一の意匠を持ち、適所に開口部を設ける。なお、旧西棟南側隅柱 2 本にあたる箇所で外壁に凸部が見られる。今後外壁を修繕する際に詳細な納まりを確認する必要がある(図 16)。

(3)内観

旧西棟、および増築部はともに北側中央に設けられた搬出入用のスチールシャッターが出入口を兼ねている。旧西棟は内部に入ると 1、2 階とも間仕切の無い 1 室空間で、増築部とは 1 階中程にある引戸で繋がっている(図 17)。1 階の梁間中程、出入口より桁行方向 2 間の位置に柱(複数枚の板を組み合わせ外寸 180mm×233mm の角柱を構成)があり、上部に 2 階床組を受ける桁が載る。この桁のシャッター側端部は、同開口高さを確保するため一部切り欠かれ、胴差へは羽子板ボルトで補強の上固定されている(図 18)。内壁と天井の仕上げには合板や化粧合板が張られ、倉庫改築前の状況は不明。階段位置は旧西棟東寄りに移り、側桁が南から 4 間目の梁に架かることから缶詰所時代の位置にほぼ戻ったものと考えられる(図 19)。旧西棟 2 階の内壁は、減築された北側妻面と増築側平面に合板が張られる他は、中学校々舎時代の面影が残っている(図 20)。また、南壁面には当時の窓額縁が残り(図 21)、床板にある四角い切り込みは校舎時代の階段位置の可能性を示している (図 22)。小屋組はバルーン・フレーム構造に似た形状に陸梁と束を付したような特殊な形をしている(図 23)。合掌や垂木を構成している部材は成が大きく幅の小さい厚板状の断面が特徴で、その他小屋組は繋ぎ材と斜材、火打梁で補強されている。斜材と火打梁は所々根本から切断されているが、切断時期は不明(図 24)。増築棟の内

図 17 搬出入口付近より見た内観

図 18 搬出入口の高さに合わせて削がれた桁端部

図 19 搬出入口付近より見た階段

図 20 壁面に残るクラスの班名を記した貼り紙

図 21 南妻面に残る中学校々舎時代の窓枠

図 22 床に残る切り込み跡

図 23 小屋組

図 24 陸梁に残る火打梁の痕跡

部は 1 階北側から入って左手奥に断熱材で囲われた小部屋がある他は全て 1 室空間となっている。2 階へ上がる階段は無く、2 階床に空けられた開口に、必要に応じて梯子をかけて昇降する。

(4)保存状態

以上より旧開拓使別海缶詰所時代の遺構は、平面規模で表現すれば旧西棟は西別川に面する南端より 6 間分の箇所となる(図 25)。以下、各部位の状況を記す。

土台については、一部扉などの開口部を通して状況を確認することができるが、基礎まわりを改修して曳家をしていること、腐朽しやすい箇所であることから、当初材であるかの判断は慎重を要する（図 26)。現在の土間梁間中央にある柱の位置は、缶詰所時代の「事務所」北西隅の柱の位置とほぼ一致する。ただし、今回の調査では補強材に隠れた芯材の状況は確認することが出来なかった（この柱がかつて壁の一部であったのならば何らかの痕跡が残っているはずである)。その柱に載る桁や小屋組については、前掲「出来方建繪圖」(図 27)にある軸組に共通点が多く、小屋材に「鑵詰所」の印があるということからも当初材である可能性は高い(注記 7)。2 階内壁と床は「(3)内観」の項で示した通

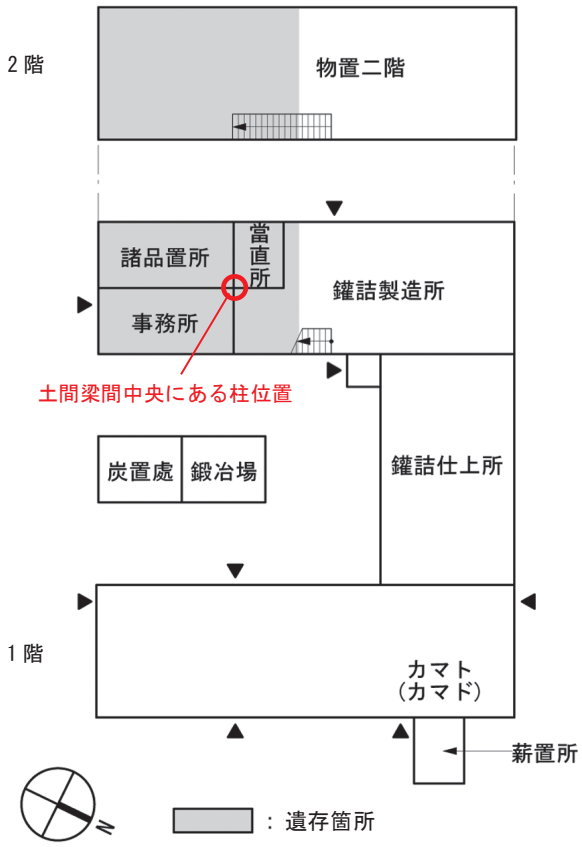

図 25 遺存箇所の想像図
(間取りは「鑵詰器械所地繪圖」をもとに作成)

り、中学校々舎時代のものであることは確かだが、缶詰所時代まで遡れるかどうかの確証は現在得られていない。2 階階段脇の壁には縦長の矩形をした切り込みがあり、缶詰所時代の上げ下げ窓の位置を示す可能性がある。これは今後の修理工事などの際に、壁内を調査(窓台等の有無)することで明らかになるだろう(図 28)。増築部の 2 階内部からは、旧西棟の軒先を確認することができる(図 29)。垂木の幅と間隔は、実測値でそれぞれ 45㎜ と 600㎜ あり、これらは旧西棟内部の値と一致する。このため増築部の内部から見える西棟の軒は、当初材である可能性は十分ある。しかしこれも屋根の修理時期を待つなど、その判断は他の部位と同様に慎重でありたい。

内部の保存状況全般については、野地板や小屋組に一部雨漏りの痕跡や破損・欠損が見られるものの、屋根は増築時に新しく葺き替えられており、外壁はサイディングボードにより保護されているため、概ね健全な状態を保っていると言える。

注記

(3)「鑵詰器械所地繪圖」(図 2)には西棟桁行が 75ft (約 22,860㎜)、各棟合わせた東西の長さが 90 ft (約 27,432㎜)と記載されている。「別海鑵詰所」(図 4)に照らし合わせると、西棟桁行が 12 間 3 尺(約 22,749㎜)、東西の長さが 15 間(約 27,300㎜)とほぼ同規模であることが分かる。「鑵詰器械所地繪圖」の長さの単位に ft(原本ではフート)が用いられている理由について「戸田論文」は、缶詰所設置の指導的立場にあったトリートが缶詰所設計にあたってオレゴン州コロンビア河畔の魚肉缶詰所に倣って計画した可能性を指摘している。

(4)「戸田論文」によれば、開拓使別海缶詰所創業時は、缶詰の認知度の低さや価格が高価であることなどが影響して需要は低迷していたという。しかし、1885(明治 18)年から 1889 年までのフランスからの注文、以降の日本陸海軍からの注文、兵士らの郷里への伝播等により、缶詰への需要は徐々に増えていったとある。

(5)福原義親氏と瀧口京子氏への聞き取り、および 2 階床の痕跡による。

(6)戸田博史氏からのご教示による。

(7)[写 3:小屋材の「鑵詰所」印]、北海道教育委員会『北海道の近代化遺産　-近代化遺産総合調査報告書-』(1995 年 3 月)、p. 80。

図 26 旧西棟と増築部の連絡口に見る土台

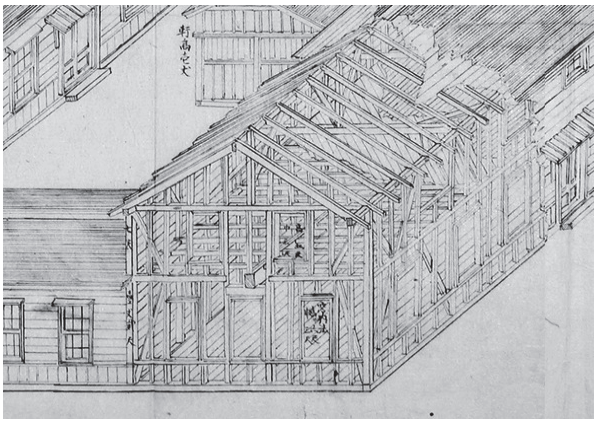

図 27「出来方建繪圖」(図 1 の部分拡大図)

図 28 2 階階段脇に見る壁面の切り込み跡

図 29 増築部より見る旧西棟の軒先

3. まとめ

以上、旧開拓使別海缶詰所の沿革と建築概要について述べてきた。製造場の遺残箇所は西棟の一部であり、そこはかつて事務や製缶、製品の保管などが行われていた棟であった。今回の調査では改めて改築の痕跡を確認し、古写真や文書資料、聞き取りなどから、建築規模の変遷を追うことができた。度重なる改築、用途変更を経て建築規模は創建時の 3 割程となり、内観、外観、ともに大きく様変わりをした。しかし、小屋組は創建当初の姿をよく留めているものと考えられ、特にこの小屋組については、フレーム構造に梁や束などを付す特異な形態を示す。これは開拓使における小屋組の発展過程を知る上で貴重な手がかりと成り得るだろう。

旧開拓使別海缶詰所は、開拓使が北海道内に設置した数ある缶詰所の中で唯一現存する遺構であり、貴重な産業遺産として位置付けられている。それだけではなく、同建築には別海町における戦後の学校教育を支えた十数年間の歴史と記憶がある。校舎としての役割を終えた後は、別海漁業協同組合の倉庫として生まれ変わり、再び漁業と関わりの深い活用が続いている。このような一連の歴史そのものが、多くの躯体が失われつつも建築の存在価値を高めている所以である。

参考文献

(1)戸田博史「★開拓使別海缶詰所」(北海道大学大学文書館年報,3,pp.43-87,2008)
(2)別海中学校『学校沿革史』(発行年不詳、昭和 55 年 6 月 12 日までの記述がある)
(3)別海町ホームページ
https://betsukai.jp/kyoiku/culture/bunkazai/rekishi_isan/kaitaku_kanndume/

図版出典

図 1 「鑵詰類集 明治十一年四月六月」(簿書 2991)北海道立文書館蔵 ※(47)
図 2 「鑵詰類集 明治十一年四月六月」(簿書 2991)北海道立文書館蔵 (戸田博史氏より提供)
図 3 北海道大学附属図書館蔵 ※(45)
図 4 北海道大学附属図書館蔵 ※(48)
図 5 『開拓使事業報告第三編』1885(明治 18)年、北海道出版期企画センター復刻版 ※(48)
図 6 『藤野缶詰所事蹟一覧』1903(明治 36)年、北海道立図書館蔵 ※(59)
図 7 福原義親氏蔵
図 8 『学校沿革史』別海中学校
図 9 『学校沿革史』別海中学校
図 10 福原義親氏蔵
図 11 福原義親氏蔵
図 12 福原義親氏蔵
図 13 福原義親氏蔵
図 14〜24、26、28、29 撮影:西澤岳夫 撮影年月日 2022 年 8 月 22 日〜8 月 25 日
図 25 前掲「鑵詰器械所地繪圖」(戸田博史氏より提供) をもとに作成
図 27 「鑵詰類集 明治十一年四月六月」(簿書 2991)北海道立文書館蔵 ※(47)

※印は戸田博史「★開拓使別海缶詰所」(北海道大学大学文書館年報,3,2008)からの転載であり、( ) 内の数字は当該図版の掲載ページ数を示す。

図面資料 旧開拓使別海缶詰所

01	平面規模の変遷	(縮尺 1/500)
02	平面図	(縮尺 1/100)
03	断面図	(縮尺 1/100)
04	立面図１	(縮尺 1/100)
05	立面図２	(縮尺 1/100)
06	小屋組図	(縮尺 1/50)

面積表

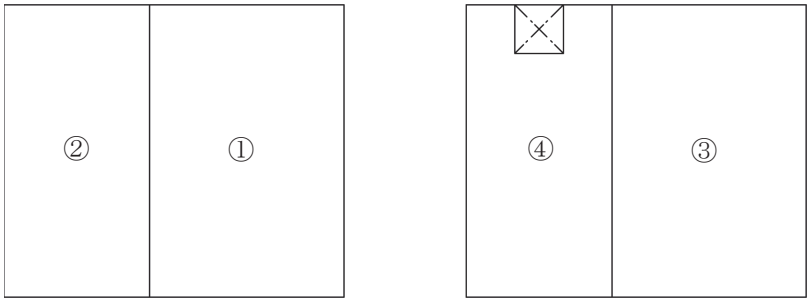

1 階　　2 階

		計算式 単位:mm	面積 単位:㎡
①	主屋(旧西棟)1 階	10,920×7,280	79.49
②	増築部 1 階	10,920×5,460	59.62
③	主屋(旧西棟)2 階	10,920×7,280	79.49
④	増築部 2 階	10,920×5,460 － 1,820×1,820	56.31
建築面積		①＋②	139.11
1 階床面積		①＋②	139.11
2 階床面積		③＋④	135.80
延べ床面積		①＋②＋③＋④	274.91

缶詰所時代

計画案(明治11年4月)

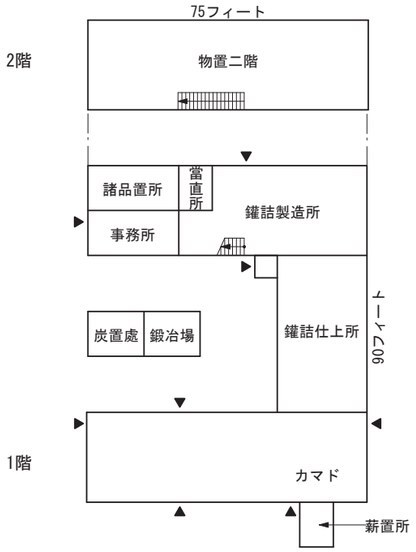

「罐詰機械所　地繪圖」(「罐詰類集明治十一年四月六月」(簿書291)北海道立文書館蔵)をもとに作成。平面規模の表記には「フート」(フィート)が用いられていた。

創建時の平面規模(明治14年頃)

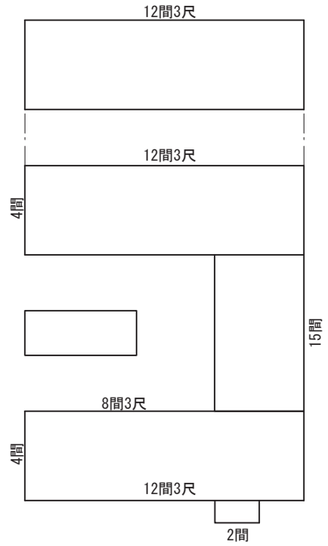

1881(明治14)年頃の「別海罐詰所」配置図(北海道大学附属図書館蔵)をもとに作成。内部の間取りは不明だが、規模や平面形状が略同じであることから、計画案と同様の建築であったと推測できる。規模の表記は間・尺。

別海藤野鑵詰所(明治36年頃)

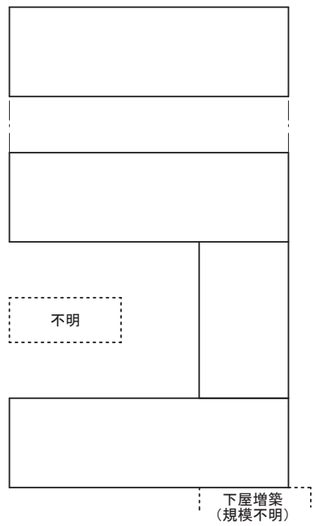

別海藤野鑵詰所(昭和初期)

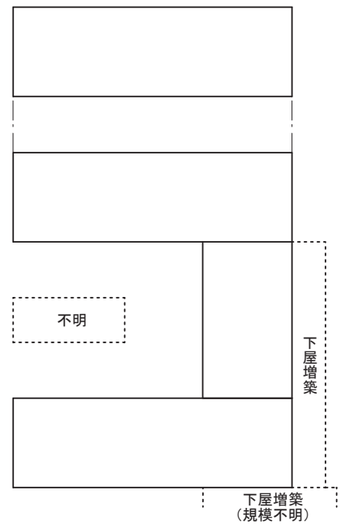

旧別海藤野鑵詰所(昭和22年)

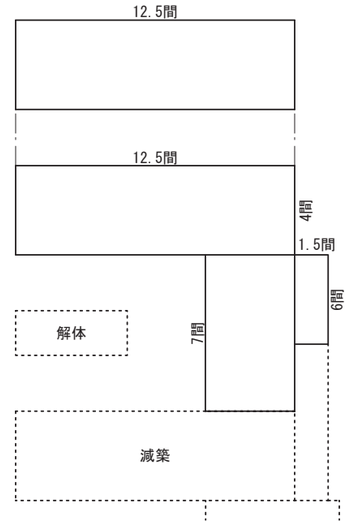

「第壱図　藤野産業株式會社別海工場平面図　昭和二二.一〇.一」(別海中学校『学校沿革史』)をもとに作成。規模の表記はK(間)。

「別海藤野鑵詰所外影」(『藤野缶詰所事蹟一覧』1903(明治36)年(北海道立図書館蔵))を見ると、正面外観は開拓使時代とそれほど変わりはないが、北東隅に下屋が増築されている。昭和初期の撮影と推測される写真(前田なを氏所蔵)によると正面中央平家部分に更に下屋の増築が確認できる他、棟木を跨いで設けられていた煙出しが撤去されているのが分かる。破線部分の規模を示す具体的な数値は確認できなかった。鍛冶場、薪置場等の遺残についても不明。

中学校々舎時代

竣工時の間取り(昭和22年)

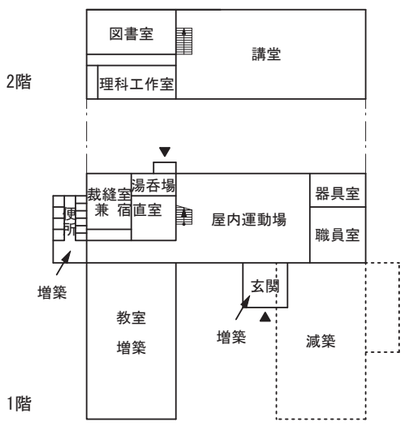

「第貳図　別海村立別海中学校々社平面図　昭和二二.一〇,一」(別海中学校『学校沿革史』)をもとに作成。階段位置は、現存の2階床に見られる痕跡をもとに加筆。

後年の間取り(昭和30年代)

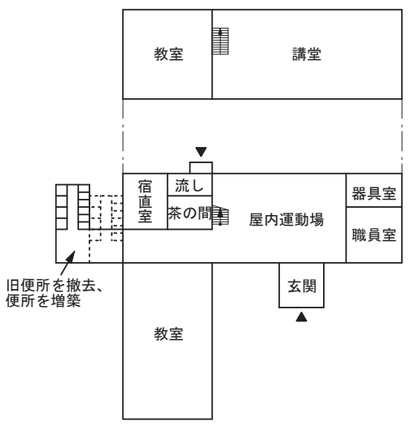

「別海中学校1階平面図」(福原義親氏提供／作図協力:瀧口良一・京子)及び、福原義親氏と滝口京子氏への聞き取りをもとに作成。

漁協倉庫時代

初期の平面規模(昭和30年代)

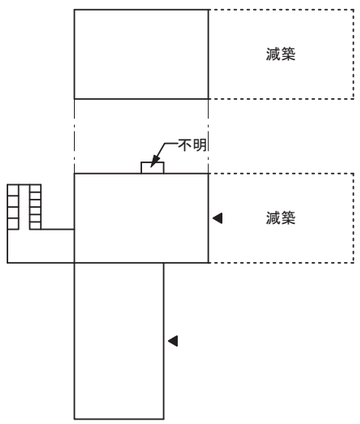

別海漁業協同組合の施設として改修を受けた後の北西外観写真など(福原義親氏提供)により平面規模を判断。間取りは不明。通用口についても写真より確認できなかったので「不明」とした。

現在の平面規模

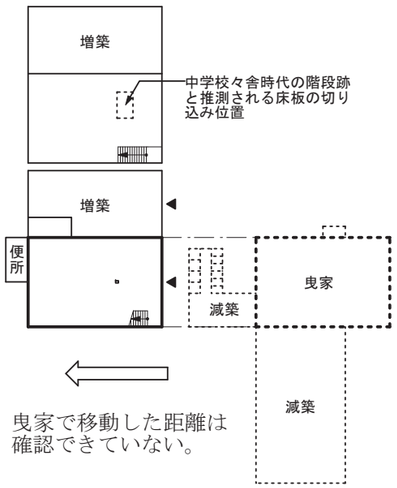

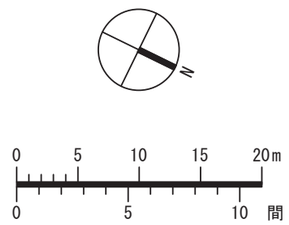

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧開拓使別海缶詰所

平面規模の変遷　1：500

01

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

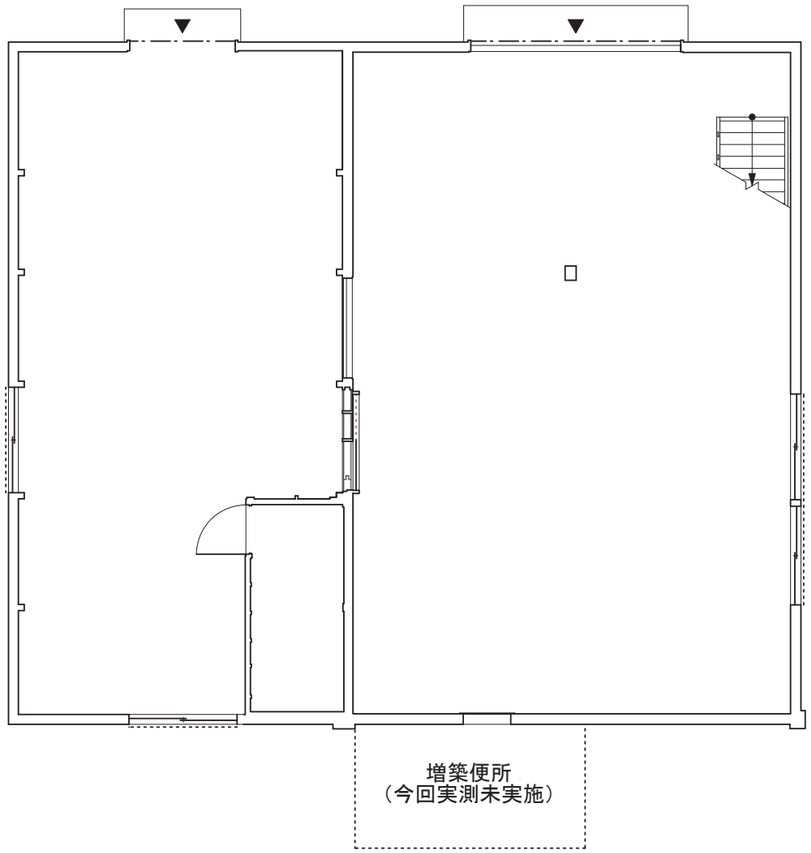

1階平面図

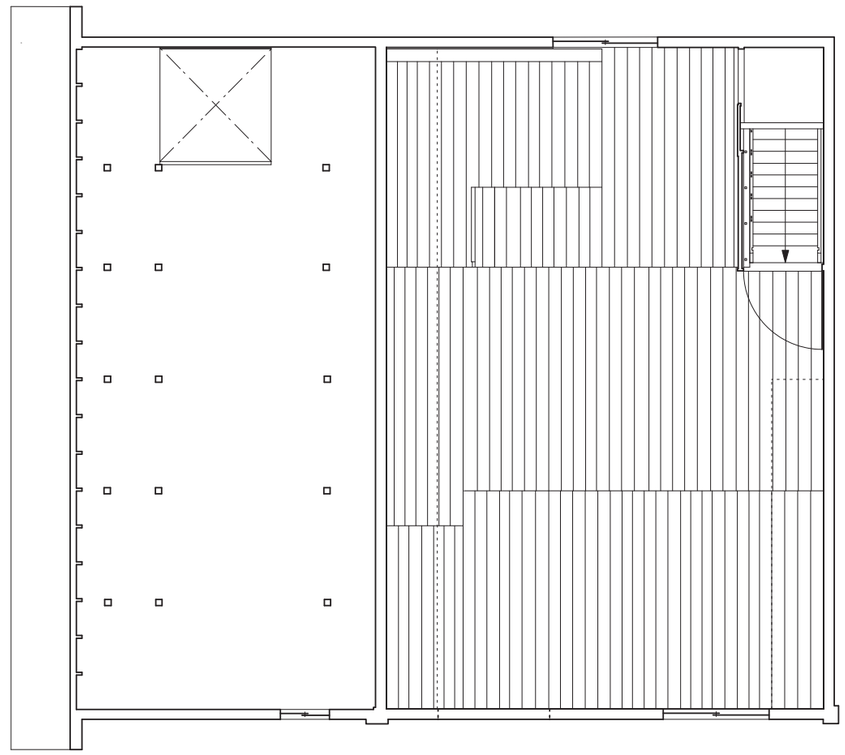

2階平面図

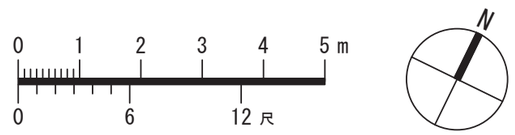

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧開拓使別海缶詰所	実測図	02
平面図	1：100	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

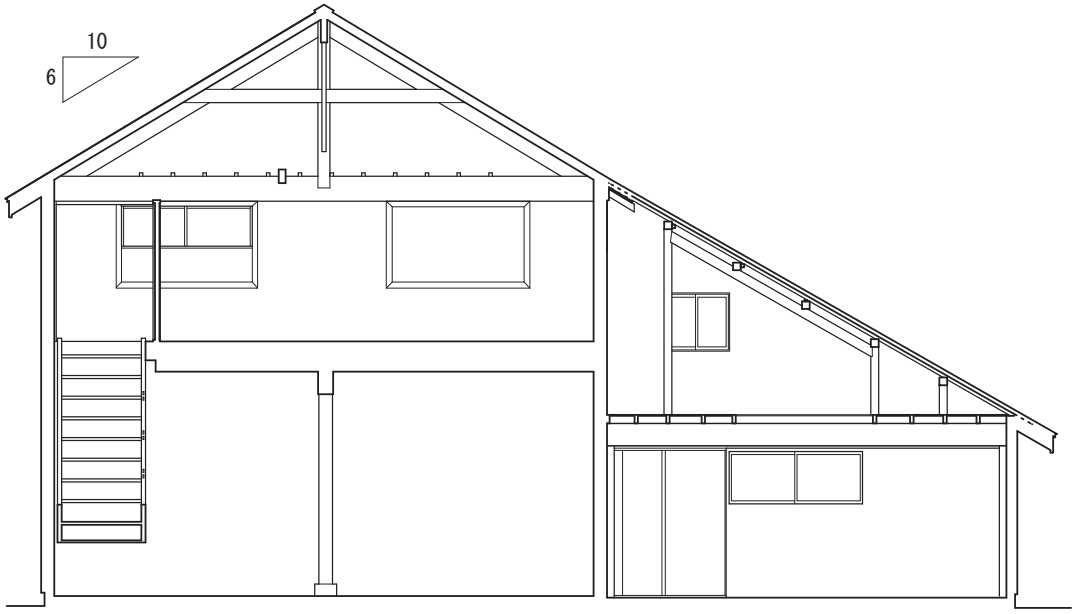

断面図（東西）

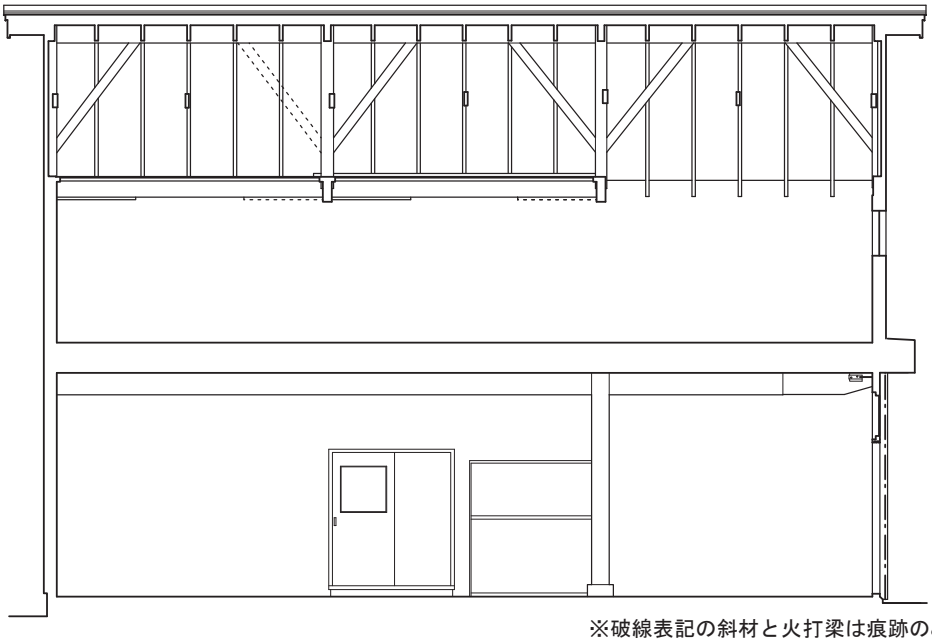

※破線表記の斜材と火打梁は痕跡のみ確認

断面図（南北）

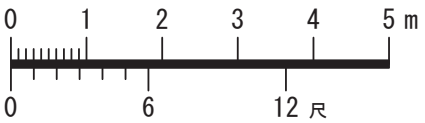

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧開拓使別海缶詰所	実測図	03
断面図	1：100	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

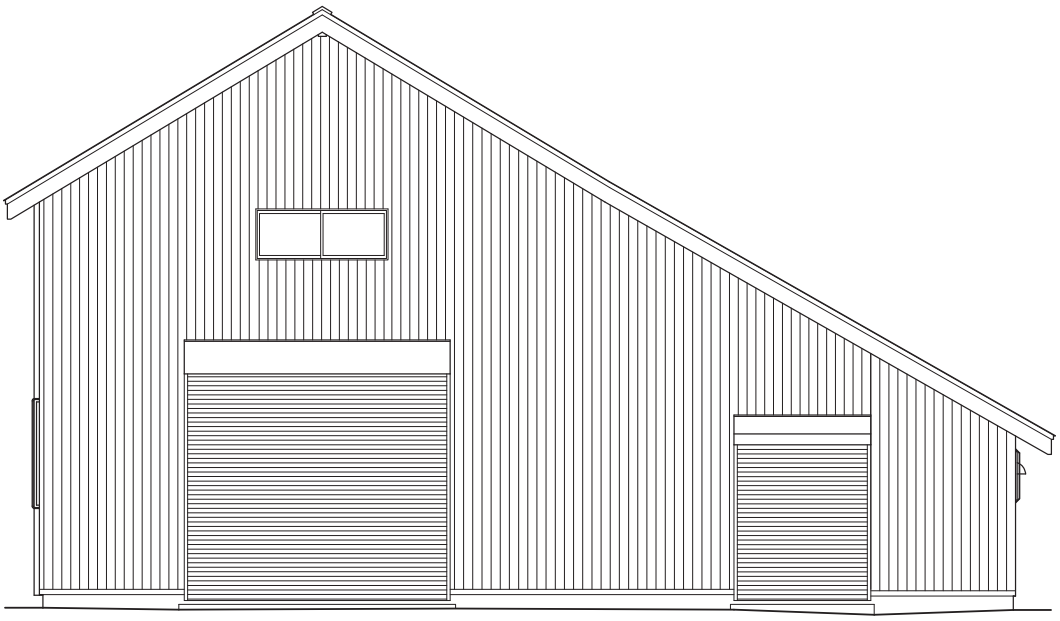

北立面図

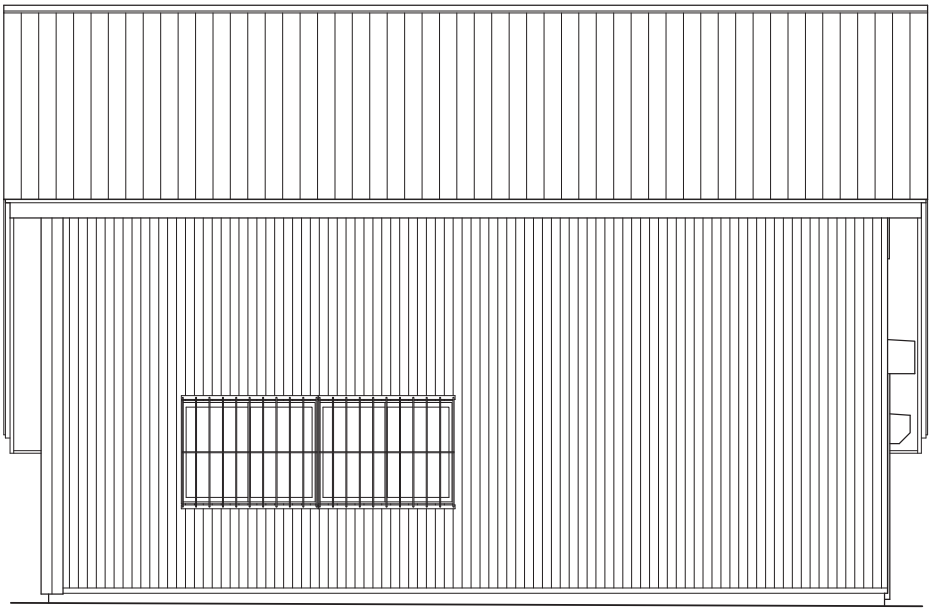

東立面図

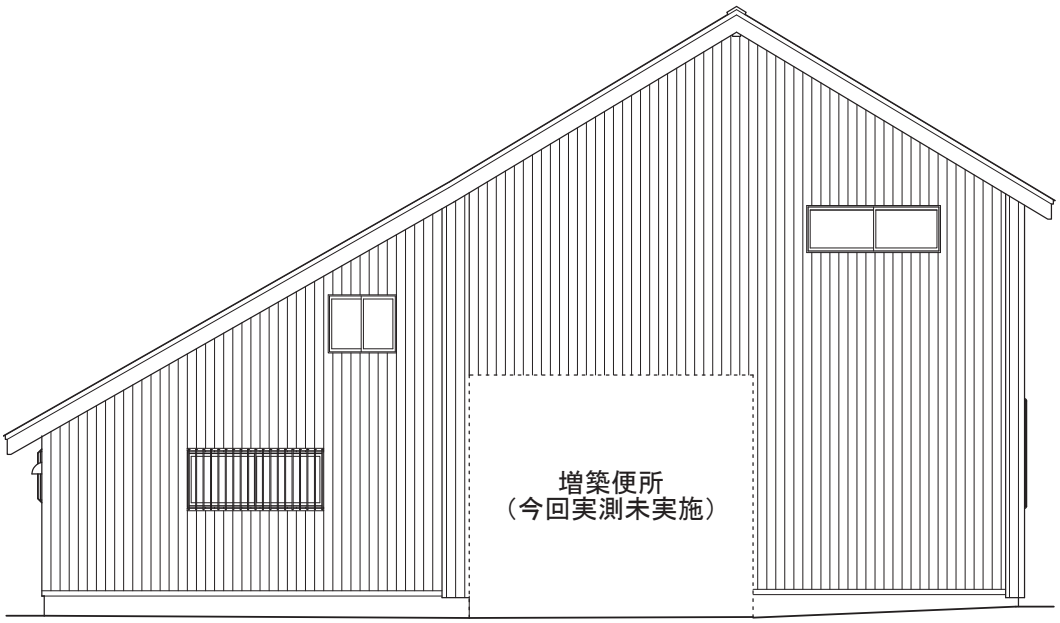

南立面図

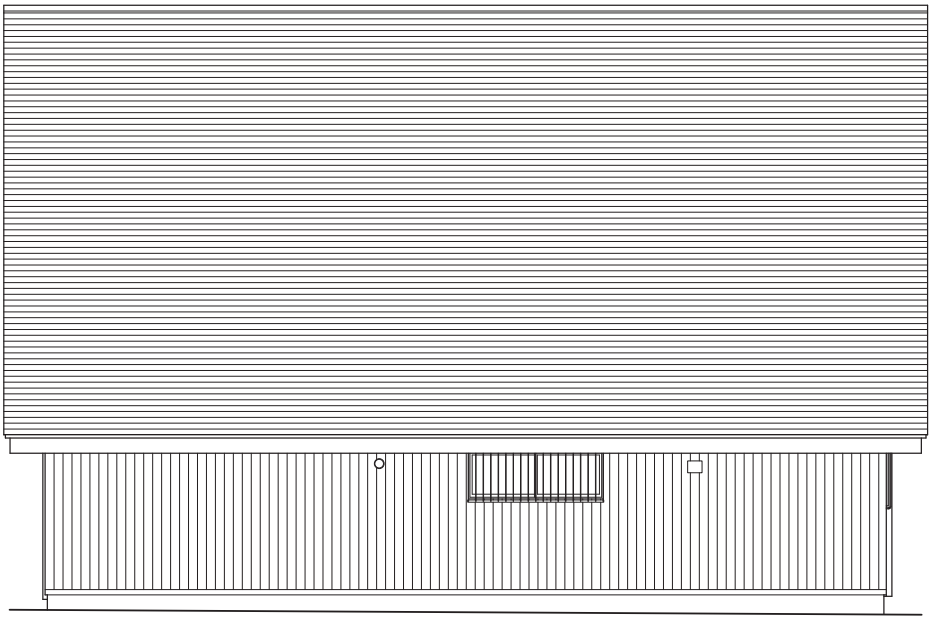

西立面図

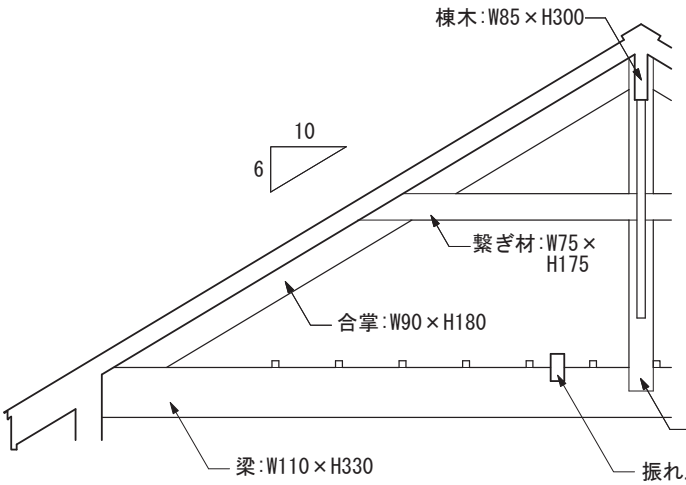

A-A'断面

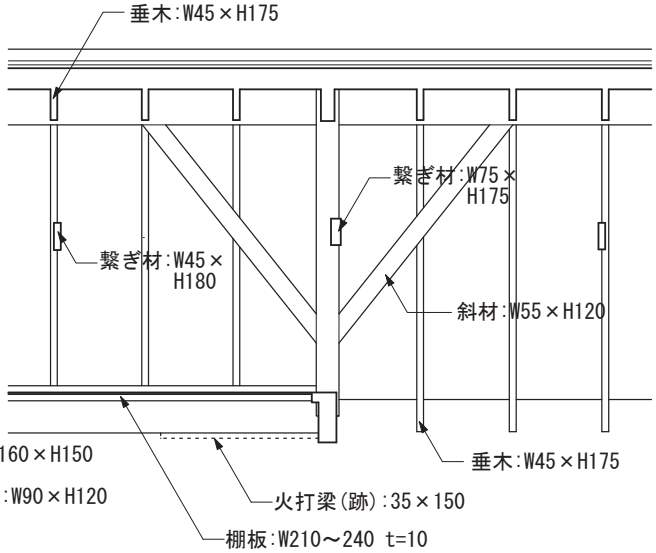

D-D'断面

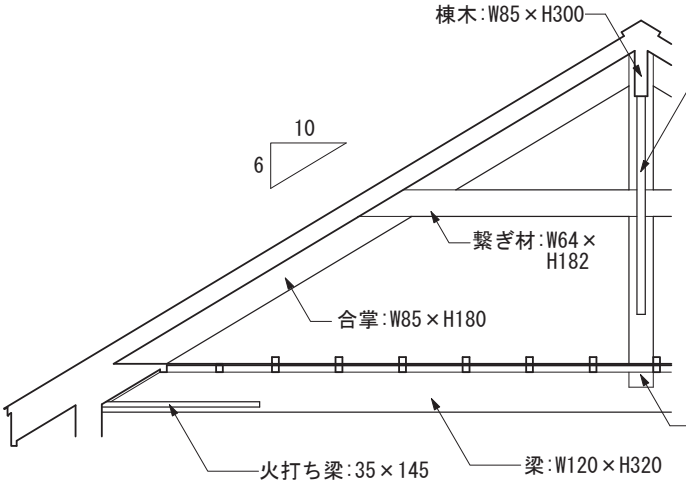

B-B'断面

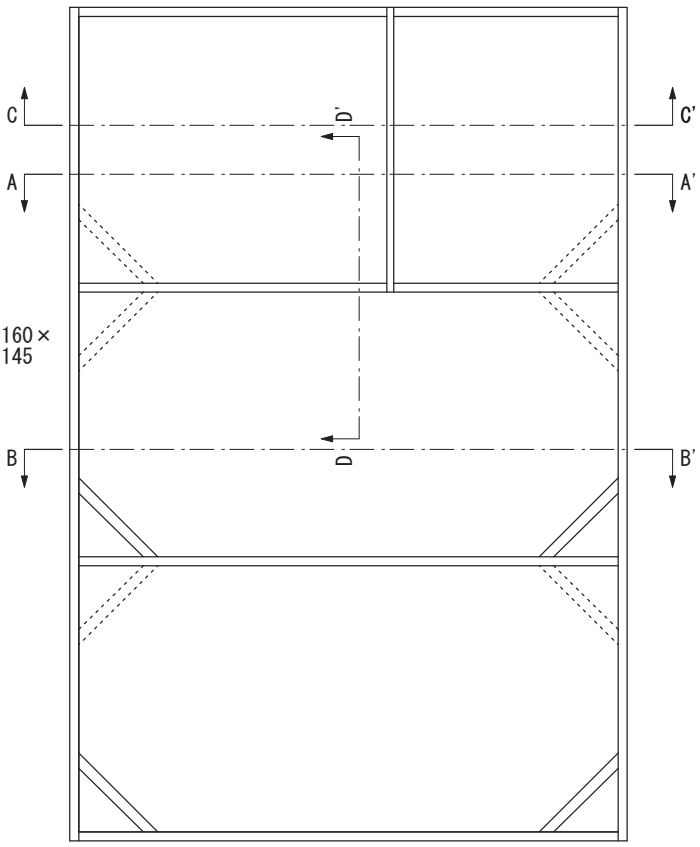

※破線表記の火打梁は痕跡のみ確認

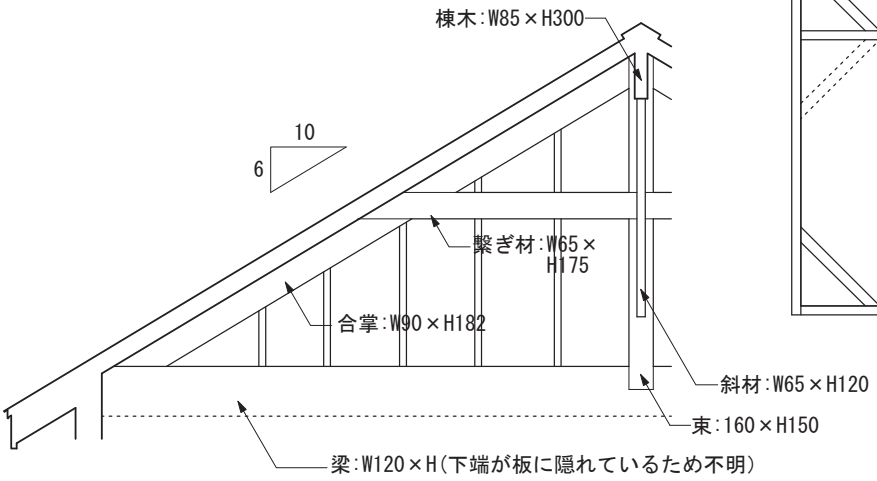

C-C'断面

キープラン

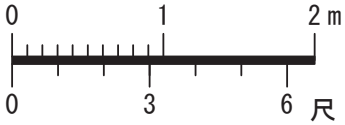

令和4年度　日本遺産"「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～"構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧開拓使別海缶詰所	実測図	06
小屋組図	1：50	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

Ⅱ 旧奥行臼駅本屋

1. 沿革

北海道野付郡別海町奥行 16 番地 27～30 に所在する旧奥行臼駅は、旧日本国有鉄道(国鉄)標津線のもと主要駅の一つで、現在は別海町教育委員会が所有する。以下、別海町ホームページをもとに奥行臼駅の沿革を要約する。旧国鉄標津線は、根釧原野の開拓と産業振興を目的として敷設された路線で、奥行臼駅を含む厚床から西別(別海)の区間は 1933(昭和 8)年 12 月 1 日に開通し、これにあわせて同駅も営業を開始した。この標津線奥行臼駅は、別海村営軌道風蓮線(1963-1971)と奥行臼停留所で接続することで乗換駅としても機能し、人や物を運ぶ交通の要衝として町の発展に寄与してきた。

時代が変わり自動車の利用が大衆に普及してくると、その役割は次第に小さくなり、駅構内にあった貨物用引込線は 1974 年に撤去され、その後貨物や荷物の取扱も廃止、やがて利用者数の減少や人員などの問題から無人駅となった。そして 1987 年 4 月 1 日の国鉄分割民営化に伴い、奥行臼駅は北海道旅客鉄道(JR 北海道)標津線の駅となるが、その 2 年後の 1989(平成元)年 4 月 29 日に標津線が廃止され、それに伴い同駅も廃駅となった。

しかしこの廃駅から間もない 1991 年 4 月 1 日、別海町は旧奥行臼駅の本屋をはじめ、ホームや詰所、石炭小屋などの関連施設を含め、同町指定の有形文化財とした。主な指定理由は、本屋が昭和初期の建築様式を留めた標津線の駅舎建築であり別海町で唯一現存するものであるということ、関連施設を含めて別海町の近代化に欠かせない役割を担ってきたとこなどをあげている。同年 11 月には撤去されていた駅構内の貨物用引込線が復原され、春別駅で使用されていた共同風呂は一度解体され翌 1992 年 8 月に当地へ移築復原。奥行臼駅構内は標津線廃止以前の風景を取り戻そうとしている。

近年では、旧奥行臼駅逓所(国指定史跡)や旧別海村営軌道風蓮線奥行停留所(町指定文化財)、旧国鉄奥行臼駅（町指定文化財）や旧道など、複層する時代の交通遺産群を一体的に整備管理、情報発信しようという「奥行臼史跡公園整備基本構想」(2022 年 3 月)を別海町教育委員会がまとめるなど、新たな局面を迎えている。

2. 建築概要

2-1. 配置

1933 年の開業当初の配置を知る手がかりとなる資料は現在確認できないが、1941 年以降に作成された構内の様子を示す 3 枚の図版の複製が、別海町教育委員会に保管されている。以下、年代順に各図面から読み取れる構内配置について述べていく。

一つ目の資料は鉄道省(1920-1943)が国内の駅の現状を取りまとめたものと思われる一連の図面のうちの一つで、図面枠外に「標津線(3)」、「省外極秘」、「昭和十六年十一月現在」と記載されている(図１)。図面枠内中央には縮尺 1/2500 の駅構内の施設配置を示す図、「奥行臼」があり、左上に「大湊警備府　昭和拾六年五月貳拾八日　検閲濟」の記載と大湊警備府の検印(日付は 1944 年 8 月 26 日）があり、右上に縮尺 1 /250 の簡易な平面図が描かれている。

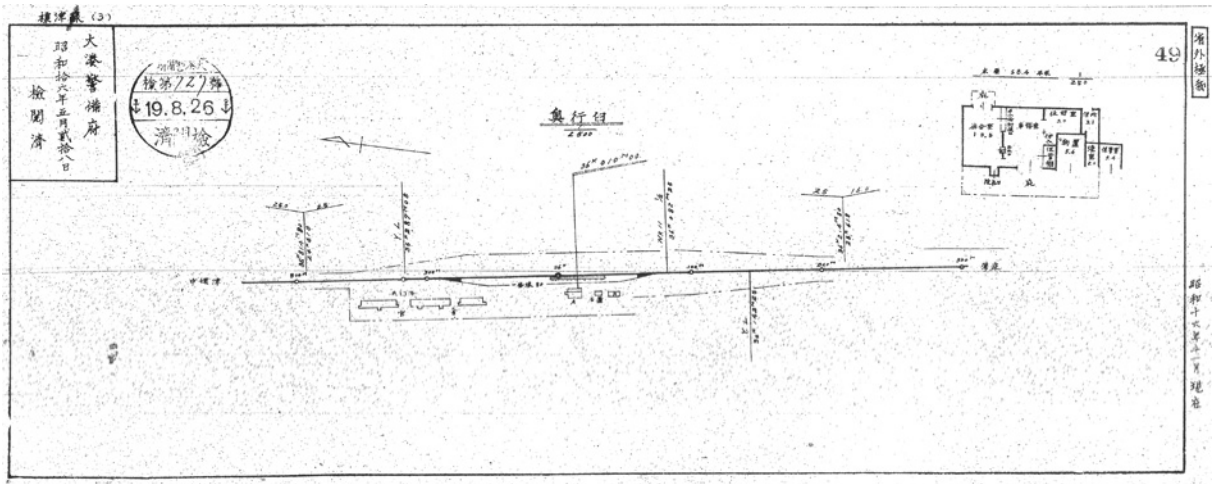

図 1 1941 年当時の奥行臼駅構内配置図

これによると当時の構内配置は、本線に対して西側に島状の単式ホームと「A」（本屋）があり、ホームと本屋の間に貨物用の引込線が通っているのが分かる(図 2)。他の諸施設は、本屋の南側と北側に本線と平行な線状に配されている。まず、南側には「石置」（現在の位置より東寄り、注記 1）と K(詰所)があり、これらの配置は現在とほぼ変わらない。一方、北側には貨物スペースを挟んで 3 棟の官舎と、それに付随する「共浴」（春別から移築復原した風呂小屋よりやや北に位置）が描かれている。なお、貨物用のプラットホームや留置線、その外側に位置する現在の倉庫は未だ描かれていない。

二つ目の資料は、1944 年と 1945 年に行われた側線延長工事に伴い作成されたと推測される図面である(図 3)。この図面には、タイトルや縮尺の記載は無いが、工事名と工期、工事内容や図面の訂正年、訂正者が記されている。一番新しい訂正年が「21. 6. 15」とあるから同図面は 1946 年ごろの構内の様子を表すものと考えられる。これによると、構内の主要施設の配置は、1941 年のものと殆ど変らないのが分かる。細部に見ると、ホームと本屋を連絡する引込線を横切る通路の書き込みや、井戸屋形、函下水などの記載があり、駅構内の充実ぶりを窺い知ることができる。留置線については判別困難であるが、ホーム外側に薄い書き込み跡を確認できる。

三つ目は、図面名「奥行臼構内図　S=1/500」と記された資料である(図 4)。この資料には作成年代を特定する日付は記載されていないが、貨物用引込線が残っていることから 1974 年以前の図面であることは確かである。図 3 と比較すると、施設名称の変更の他、単式ホームの形状が変わり、貨物用プラットホームや「倉 1」が追加されているのが分かる。「石庫」（図 4 では諸舎 4 号）の位置は現状に近い場所に移動している。その一方で、3 棟あった「官舎」やそれに付随してあった「共浴」、「井戸屋形」

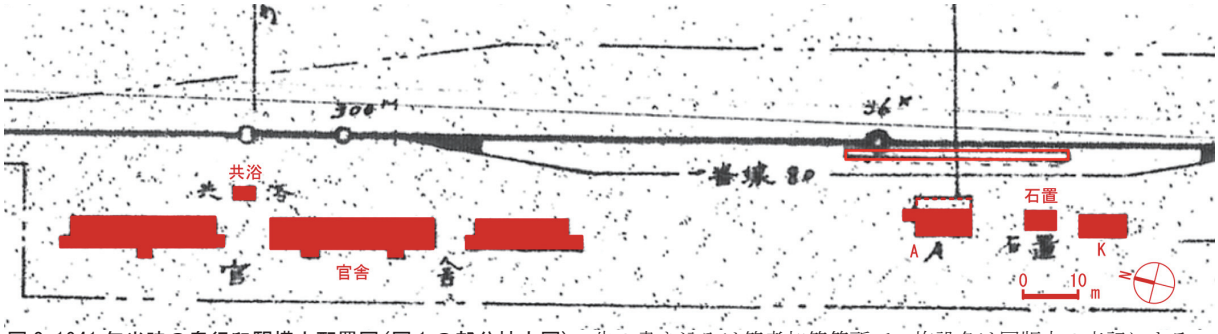

図 2 1941 年当時の奥行臼駅構内配置図(図 1 の部分拡大図)　朱の書き込みは筆者加筆箇所で、施設名は図版内の表記による。

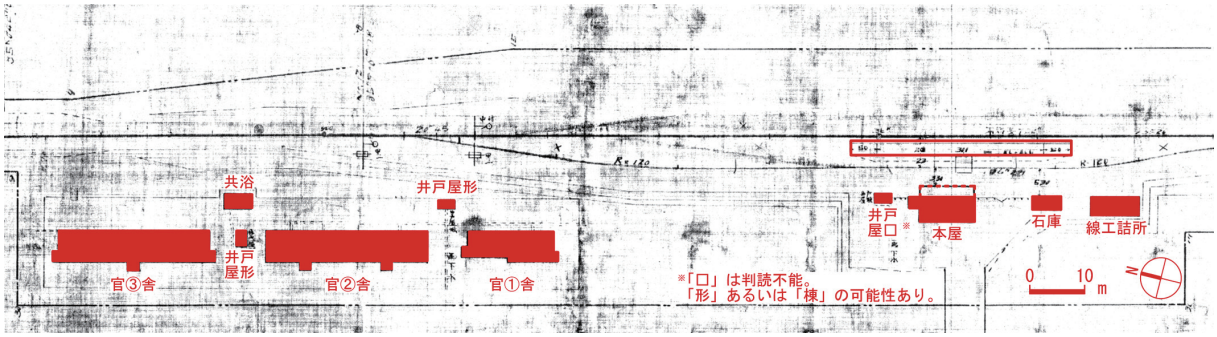

図 3 1946 年頃の奥行臼駅構内配置図(部分)　朱の書き込みは筆者加筆箇所で、施設名は図版内の表記による。

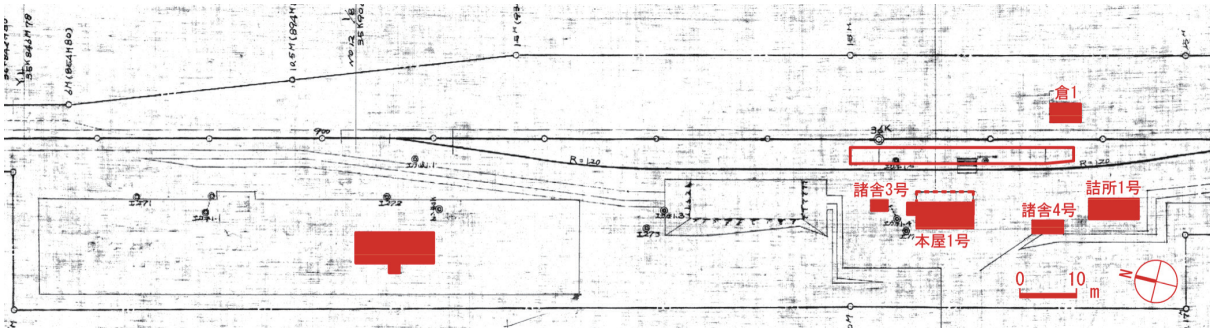

図 4 「奥行臼構内図　S=1/500」作成年代不明(部分)　朱の書き込みは筆者加筆箇所で、施設名は図版内の表記による。

は描かれていない。また、唯一残る図 3「官②舎」に相当する外形線は半分の規模に縮小されている。

なお、上記「奥行臼構内図　S=1/500」記載の各施設については縮尺 1/100 で描かれた 5 枚の平面図が残されている。いずれも単線で壁を表現した簡易なものであるが、図面番号が付され、各種寸法が入り、建築年や面積表、構造に加え、建具表などの諸要素が記されている(表 1、図 5〜9)。その中で、「倉 1 号」の増築年が「34」と記載されており、その増築後の規模と上記構内図に描かれた「倉 1」の大きさがほぼ一致することから、同構内図は 1959 年頃に作成された可能性がある。今後、留置線や貨物用プラットホームがつくられた年代、官舎の解体年代を整理することで、奥行臼駅構内の変遷がより明確になっていくだろう。

2-2. 構造規模

今回の調査対象である本屋に関する国鉄時代の図面には、前掲図 1 の資料右上部に記載されている平面図(図 10) と表 1 「本屋 1 号」の平面図がある(図 9)。これらのうち図 10 については構造規模を記すには情報量が足りないため、図 9 をもとに昭和初期の本屋の状況を述べることとする。

表 1　平面図一覧　　図面番号から構造までの各項目に関する表記は図面記載の内容を転記した。

図面番号	種別	建築名	建築年(年.月)	面積(㎡)	構造(基礎-軸部-屋根)	勾配	備考
7	停車場建物	諸舎 3 号	昭 8	5.4	地杭 - 木造 - 鈑	5/10	図 1 の「井戸屋口(判読不能)」
8	停車場建物	諸舎 4 号	昭 8.11	13.2	掘建 - 古軌条 - 目板	4/10	図 1 の「石庫」
10	区建物	倉庫 1 号	昭 15	19.9	置土台 - 木造 - 鈑	5/10	1959(昭和 34)年 10 月に実態調査を行い、13.3 ㎡分の増築をしている。
不明	停車場建物	本屋 1 号	昭 8.12	68.4	布コンクリート - 木造 - 鉄板	5/10	図面番号に「3」らしき跡あり。
不明	区等建物	詰所 1 号	S8.11	33.1	記載なし	5/10	保線員のための詰所。

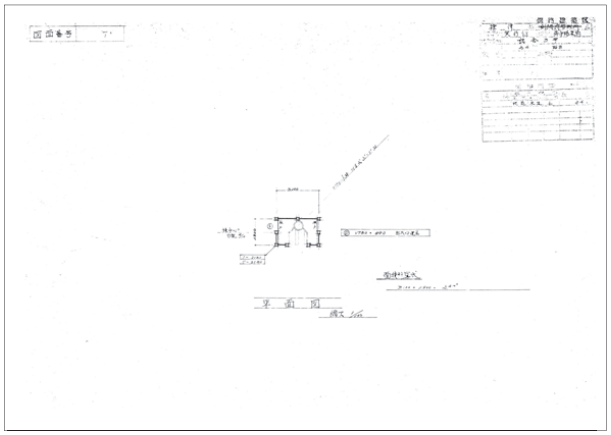

図 5 「諸舎 3 号」平面図

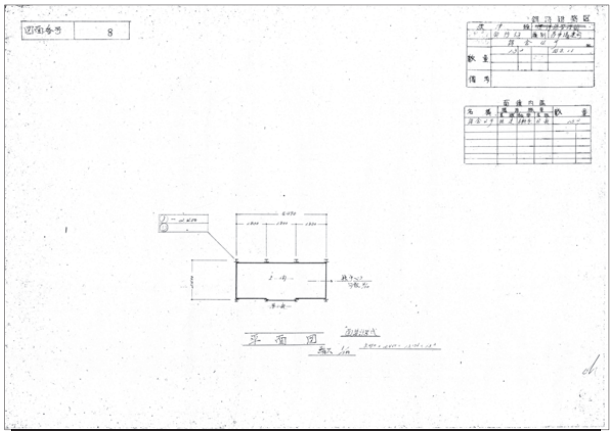

図 6 「諸舎 4 号」平面図

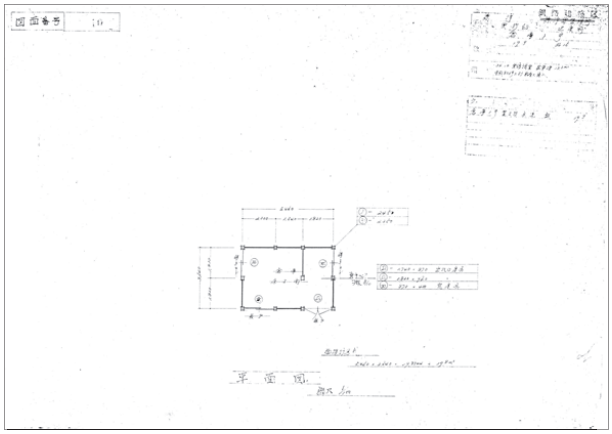

図 7 「倉庫 1 号」平面図

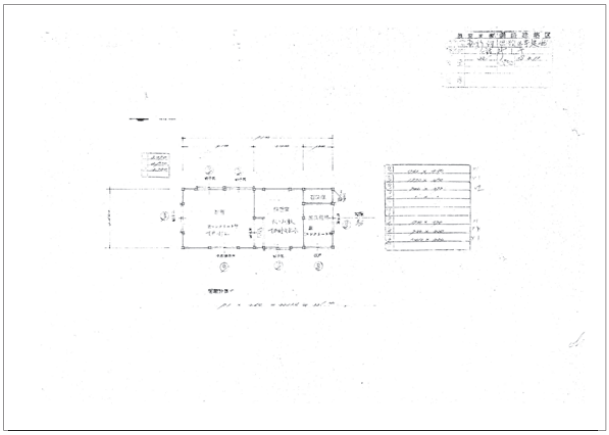

図 8 「詰所 1 号」平面図

これによると基礎は布基礎。構造規模は木造平家建の切妻造り平入で本線に沿って南北に細長く、梁間 4,500mm、桁行 10,000mm に、梁間 2,000mm、桁行 1,700mm の突出部が北東隅に付く。また、ホーム側には10,000mmの桁行幅一杯に2,000mm分の片流れの庇が張り出し、これを4本の独立柱が受ける。軒高は同図に 3,950mm とある。梁間の実測値は凡そ 4,530mm、桁行は 10,100mm あり、桁行方向の誤差が大きい。これは梁間方向に対して桁行方向の壁量が少なく(梁間方向の壁量：約 16m、桁行方向の壁量：約 12m)、風や地震、凍上による影響を強く受けた可能性が考えられる。実際に枘穴から部材が抜けている箇所が多数見られた。これは平側をホームに向けて開くという当時の駅舎建築特有の問題とも考えられる。なお、軒高の実測値は北西出隅部分でおよそ 3,920mm あり、30mm の誤差があった。

間取りについては、図 9、および図 10 で示した平面図と、今回実測を行なった本屋との間に差異は無かった(図 11)。つまり、1941 年来、構造規模や間取りに大きな変化は無かったことになる。その間取りは、道道上風蓮奥行線に面した西側の平側南寄りに設けられた待合室の玄関を入ると、左手に事務室、奥に休憩室がある。ホーム側へ出て事務室北隣には物置、燈室(ランプ室)と続き、最後に保管室が張り出す。北西隅にある便所には目隠しの板塀が付く。

ただし、1941 年作成の図面には、次の 2 点において若干の違いがある。まず、待合室のホーム側出入口に「改札口」と記された突出部がある点。

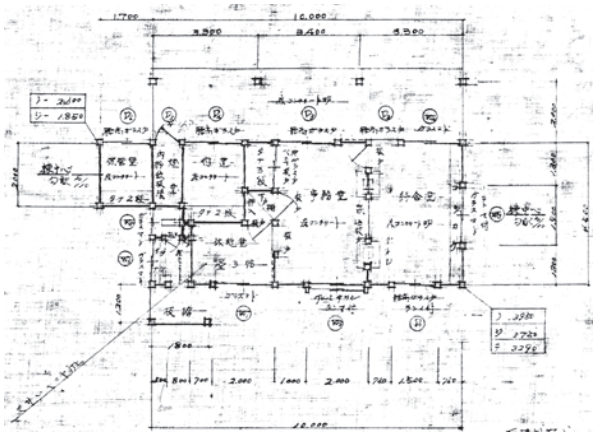

図 9 「本屋 1 号」平面図(部分拡大図)

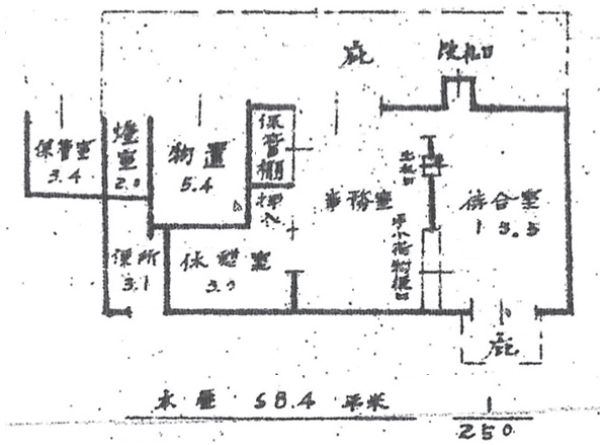

図 10 1941 年当時の平面図
(図 1 を部分拡大の上、上下逆さに加工)

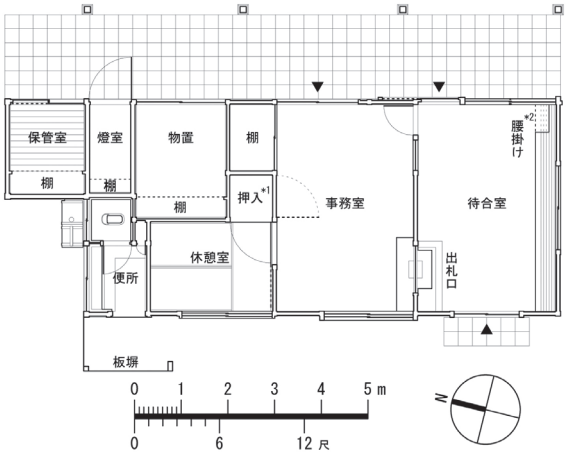

図 11 実測平面図

図 12 南東外観 1

図 13 南西外観

次に、「出札口」と「手小荷物扱口」の位置が現在とは逆である点である。前者については、「改札口」が写っている写真等、当時の様子を伝える資料は確認されておらず、今後の諸調査が待たれる。後者については、いつどのような理由で位置が入れ替わったのかは確認できていないが、業務内容の変更や作業手順、動線の見直しなどが影響しているものと考えられる。

なお、今回の調査では小屋裏には入れなかったため小屋組の種別については確認できていない。

2-3. 外観

屋根は着色亜鉛鉄板菱葺きで、ホーム側の庇のみを横葺きとする。外壁はホーム側とその他の部位では仕上げが幾分異なる。ホーム側は腰を竪板張りとし、その上部をベニヤ板張りとする(図 12)。出入口は待合室に片引き、事務室に引違いのガラス戸が付き、その他建具を含め開口が多い立面になっている。他３方の壁面は腰をモルタルで固め、上部幕板までを下見板張りで仕上げ、残りを真壁造りの漆喰塗りとする(図 13、14)。道路側の開口部は、事務室、休憩室の各室に一つずつ引違い窓が設けられ、便所には三方枠が付く。待合室玄関には引違いのガラス戸と欄間が付き、切妻造りの玄関庇が意匠上の特徴となっている。南側壁面には待合室の引違い窓が一組あるが、古写真によるとその上部には欄間が嵌っていたのを確認できる（図 15、注記 2)。これは前掲「本屋 1 号」の平面図にも「ガラス窓　ランマ付」と記載されており、図面とも符号する。先の事務室西側の窓も同図に「ガラス窓　ランマ付」とある。復原工事の際の参考となろう。

2-4. 内観

待合室の床は土間コンクリートの叩きで、壁は竪板張り、天井はベニヤ板張りとする。事務室側の壁には向かって左手に出札口とカウンターが、右手にはホーム側に寄せて事務室へと続く片開き戸が付き、その脇に貨物取扱用窓口の名残をとどめる（図 16)。出札口カウンター下の床には内寸で幅

図 14 北西外観

図 15 南東外観 2　1980 年撮影

図 16 待合室玄関付近より北東(事務側)を見る

図 17 出札口カウンター直下のコンクリート枠と蓋

1,330㎜、奥行き 360㎜ほどのコンクリート枠があり、板で塞がれている(図 17)。内部は土が被さっており細部は確認できなかったが、底面までの深さは 620㎜ あった(機能については不明)。南側の壁際には造り付けの腰掛けが付き、窓上部には欄間の上枠がその痕跡として残っている(図 18)。

事務室の床も待合室と同様土間コンクリートで、壁は鴨居より下を竪板張りとする。出札口周りのカウンターや流し、ガラス戸棚等、当時の状態がよく残されている(図 19〜21)。西側の窓は二重窓で、塞がれた欄間の上枠が待合室同様遺存している。天井はベニヤ板張りで、中央に煙突用の開口部がある(図 22)。休憩室は事務室より一段高い畳敷きの床で、事務室とは引戸で仕切る(図 23)。壁の一部は模造紙が貼られ詳細は不明であるが、東側の腰壁は竪板張りで、事務室との間仕切壁は長押より下部の土壁が全面に渡って剥がされ(故意と考えられる)下地が露わになっている (図 24)。窓は事務室同様二重窓で寒さに備え、天井はベニヤ板張りとなっている。

各種備品を収納する諸室は、それぞれ若干の違いが見られる。物置は腰付きの引違いガラス戸が付き、床は土間コンクリートで壁が竪板張り、奥には 4 段の棚があり、天井は板張りの平天井とする。

図 18 待合室の腰掛けと窓上部に残る欄間跡

図 19 事務室出札口方向をみる

図 20 事務室中央より北東(ホーム・戸棚側)を見る

図 21 事務室中央より北西(休憩室側)を見る

図 22 事務室天井中央にある煙突用の開口部

図 23 事務室より休憩室を見る

燈室は取扱品目の性格上からか、床を土間コンクリートとする他は、壁や天井、ガラス戸の腰などを含め全て鉄板張りとし、奥に 3 段の棚を設ける(図 25)。保管室は土間コンクリートの床に簀を置き、壁は竪板張り、奥には 2 段の棚がある。天井は下屋である切妻屋根の野地板が露出する形式とする。

便所はコンクリートでできた小便用の踏み台を手前に、その奥に大便用の個室と脇の掃除用具入れを配置、窓際には開口幅に合わせて手荷物用の窓台を備える(図 26)。水洗化される前の駅舎建築の便所仕様を確認できる貴重な遺構部分である。

3. 保存状態と修理工事へ向けた課題

3-1. 保存状態

本屋全体の保存状態は、凍上による不陸が躯体に対して様々な悪影響をもたらしており、各部の老朽化や破損、欠損も著しい。今後の良好な保存と活用のためにも根本修理が必要である。また、奥行臼駅の開業から廃止までの間に、時代の要請や補修のため様々な手が加えられている。今後の修理工事の際には、まず現状を把握し、文献資料や古写真、聞き取りや各部位の痕跡調査などから慎重に復原の方針を決定する必要がある。以下、部位別に主な腐朽、破損箇所等を報告する。

(1)外部

本屋の布基礎の状況については地面を掘削しての調査は行わなかったので詳細は不明だが、凍上や経年による損傷を相当受けていると考えられる。特に北東隅の保管室では 15° 前後の基礎の傾きが確認された(図 27)。ホーム側の庇を支える独立柱の基礎は四角錐台のコンクリート基礎であるが、ここにも凍上による影響が確認されており、各柱で傾き具合にばらつきがある。これらの基礎と独立柱を繋げる補強金物、柱の根元自体にも腐食が進んでいる(図 28)。

外壁は下見板や建具枠など木部の経年劣化が激しく、特に北側の湿気が抜けにくい箇所は窓枠含め腐朽が著しい(図 29)。また、モルタル仕上げの腰壁部分については南西隅において大きな亀裂が入っており、南側全体にかけて壁から剥離、土台からずれ落ちている(図 30)。ホーム側待合室の窓下枠は

図 24 休憩室の土壁下地

図 25 燈室

図 26 便所

図 27 保管室の基礎の傾き具合と扉の破損状況

図 28 ホーム側独立柱の根元に見る腐朽状況と基礎の傾き

柱の枘穴から抜けてしまっている(図 31)。漆喰仕上げとなっている北側妻面の一部では軸部とズレが生じ、大きな隙間があり剥離箇所も確認された(図 32)。その他事務室ホーム側のガラス戸の腰、保管室の引違い戸の損傷が激しく、ホームより向かって右手の扉は合板に置き換わりネジで枠に固定されていた。その他、便所手前に設けられている板塀は、本屋の附属部位で最も腐朽と破損が激しい(図 33)。

屋根葺き材については大きな損傷等は確認されなかったが、破風板の破損が多く見受けられた(図 34)。また、屋根葺き材と木部の接合部に隙間や腐朽等の不具合が生じていた(図 35)。

(2)内部

待合室や事務室、その他土間コンクリートの床となっている部屋では、凍上の影響で不陸が生じ、複数の亀裂が入っている(図 36)。竪板張りとなっている箇所の壁面は部材そのものの破損は少ないが、軸部の歪みなどにより多数の隙間や捲れが生じている (図 37～39)。貨物取扱窓口(もと出札口)だった

図 29 北側妻面(便所窓枠)に見る木部の腐朽状況

図 30 南西隅(待合室玄関脇) にみる腰壁の破損状況

図 31 待合室窓枠の破損状況(ホーム側)

図 32 妻壁(北側)の破損状況

図 33 便所の板塀に見る木部の破損・腐朽状況

図 34 ホーム側の庇(南側)に見る破風板の欠損状況

箇所には、出札口同様にカウンターがあったようだが、現在では付根から切断され、その痕跡のみ残る(図 40)。待合室の造り付けの腰掛けは、不陸により束が抜け、後置きの木製ベンチの関係で一部座面が切断されている(図 41)。休憩室の壁は前述した通り一部土壁が剥がされている。その他、事務室の天井と内壁、諸室の建具まわりや隙間、保管室の野地板等に雨漏りの痕跡が認められた(図 42)。

(3)その他

待合室の壁面には時刻表が画鋲で留められているが損傷が著しい。この時刻表は 1989 年 3 月 11 日改正の《北海道・本州主要列車時刻表》であり、標津線廃止の 1 カ月程前のものである。オリジナルの適切な管理と複製の掲示など、一定の配慮が必要である(図 43)。他、「普通旅客運賃表」や事務室、物置内にある業務上の掲示板や看板、備品類も訪問者に対して廃線以前の奥行臼駅の状況をよりリアリティを持って情報発信できる重要な要素であるので、適切な管理と展示方法の検討が必要である。

図 35 屋根葺き材と木部との接合部における腐朽状況

図 36 待合室土間コンクリートの亀裂

図 37 待合室ホーム側(東側)の窓枠にみる軸部の抜け具体

図 38 待合室南東隅に見る軸部の破損、抜け具合

図 39 待合室南西隅に見る部材の浮き具合

図 40 貨物取扱窓口(もと出札口)のカウンター跡

3-2. 修理工事へ向けた課題

別海町教育委員会は 2022 年 3 月に「奥行臼史跡公園整備基本構想」を策定、奥行に集中する様々な交通遺産や文化的景観などの一体的な整備を進めることで、保存と活用の両立を目指すこととしている。現在はより具体的な「奥行臼史跡公園整備基本計画」を検討中であるが、同計画の中において旧奥行臼駅関連施設については、「昭和初期の建築様式の原形を留め、本町に 5 ヶ所を数えた駅の中で現存する唯一のもので、本町開拓の足跡を残す歴史的建造物」として評価している。次いでこれらの復原設定年代については 1933（昭和 8）年から 1965（昭和 40）年としている。これは同駅の開業から、別海村営軌道(1963-1971)と接続し、同駅周辺が交通の要衝として栄えた時期と重なる。

その一方で、「凍上による不陸が見られるため、根本修理を行う。」との方針を出しており、何を残し、何を復原していくかの判断が問われてくる。

凍上に関する問題解決については、凍結深度を考慮した基礎の新設と、断熱材の敷き込みによる熱的な地面との絶縁を土間コンクリートに施すことで対応が可能である。木部の腐朽・破損箇所は旧材と同じ樹種を用いて接ぎ木や埋木等で対応し、可能な限り当初材を残すよう配慮するとともに、工事の履歴を新材に残すのが望ましい。桁方向の構造上の弱点は壁に隠れる部分においては構造用合板などによる補強、ブレース等の設置等が考えられる。屋根葺き材については、弱点となりやすい木部との納まり方について特に留意が必要である。

また、復原設定時代を考慮した場合、以下の検討が必要である。

(1)建具類について

待合室南側と事務室西側の窓に付いていた欄間の建具寸法は、前掲「本屋 1 号」の建具表によれば、620㎜×970㎜ であり、開口幅を考慮に入れると当初は引違いの建具が欄間に嵌っていたと考えられる。内外の印象を左右する重要な部位であるので、図 15 の外観写真や痕跡などと合わせ、復原の際には十分な検討が必要である。なお、待合室西側出入口に付く現在の欄間は嵌殺しのガラス窓となっている

図 41 待合室腰掛けの破損状況

図 42 事務室戸棚上部に見る雨漏りの跡

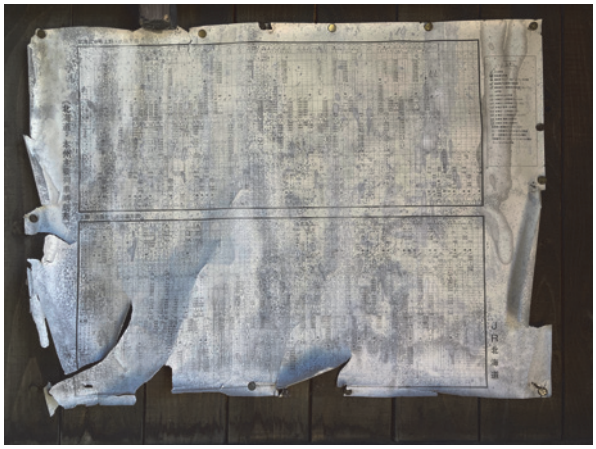

図 43 待合室に掲示されている時刻表

図 44 電柱の傾き具合（ホームの南側から見る）

が、同建具表では建具寸法 400㎜×420㎜ とあるので現在の建具は当初材ではない可能性が高い。ただし、創建時の玄関部詳細を示す写真資料は確認されておらず、部材も健全であることから無理な変更は避けた方がよい。

待合室のホーム側引戸まわりは、新補材による修繕箇所が散見されるので、各部材の痕跡などを手がかりに十分に検討を重ね、慎重に復原方針を決定していくのが望ましい。今のところ復原設定年代に撮影された鮮明な写真は確認されていない。前掲建具表では引戸の幅が 960㎜ と記されているのに対し、実測値では 878㎜ しかなく、現在の扉は他所からの流用である可能性が高い。また、1941 年作成の平面図(図 10)に記載の「改札口」も不明な点が多いため、利用頻度の高いホーム側出入口まわりについては、新資料の発見を待つなど、無理な復原は避けるのが穏当である。

貨物取扱窓口(もと出札口)にあったカウンターの復原は、往時の様子を伝える上で重要な課題の一つである。「本屋 1 号」の平面図には、出札口と同規模のカウンターが描かれており、現在の出札口の形状が参考となる。ただし、持ち送りの有無や窓口の形状等の確認が取れておらず、復原決定には慎重でありたい。

(2)壁仕上げについて

ホーム側のベニヤ板張りとなっている壁は、他の壁面の仕様を考慮して漆喰塗りであった可能性を排除せず、解体修理時に痕跡等を確認することが望ましい。

休憩室の下地が露わになっている土壁は本来であれば補修すべき箇所であるが、当時の建築技術や部屋の扱いが分かる部位でもあるので、何らかの保護を講じた上であえてそのまま展示するという考え方もある。一般公開の在り方と合わせて、予め検討しておく必要がある。

(3)その他

その他本屋に関わる課題としては、ホームに設置されている 3 本の電柱の扱いがある。南端を除く 2 本の電柱は特に傾斜が大きく、転倒した場合には本屋に大きな損害を与える恐れがある(図 44)。撤去すべきとの考え方もあるが、注記 2 で示した通り、ホームに遺残する電柱は奥行臼駅に電灯が設置された 1955 年のものである可能性がある。これは上記復原設定年代の範囲内である。奥行臼駅が日本で最後に電灯化された駅の一つであるという歴史的な出来事を示す遺構である可能性もあるので、その事実確認を行なった上で、保全の是非についても検討すべきであると考えられる。

4. まとめ

以上、旧奥行臼駅本屋の沿革と建築概要、保存状態等ついて述べてきた。同建築は奥行、上風連地区の産業・生活・文化の発展に重要な役割を果たしてきた奥行臼駅の主要施設であり、その歴史的価値は大きい。また、改変箇所はあるものの開業当初の様子をとどめており、昭和初期における道東の駅舎建築を今に伝える貴重な遺構であると言える。

しかしながら、旧奥行臼駅本屋は、経年による劣化や凍上による傷みが全体的に進んでおり、根本修理が必要とされる状況にある。前掲基本構想の中でも、「旧国鉄線の遺構復原年代の検討を踏まえ、保存活用上重要な諸要素については、調査研究に基づき、できるだけ当時の形で保存および復旧・修理を行うことを基本とする。特に、開通当時から初期に建設された奥行臼駅をはじめ詰所、倉庫、ホームは、老朽化が著しく進み、保存修理を早急に行うこととする。」(P. 51)と緊急性が認識されている。

また、現在検討中の前掲基本計画においては、旧奥行臼駅を中心とした「国鉄ゾーン」の基本設計を令和 6 年度に終え、翌 7 年度に実施に移る予定になっている。同計画では、基本設計に入る前の令和 5 年度に、郷土の歴史に詳しい人材を発掘し様々なワークショップを開く計画があり、古写真や聞き取り調査により新たな事実が明らかになる可能性がある。根本修理での解体時においては、部材に残る痕跡などを丁寧に分析しながら、これら情報をもとに適切な復原ができるよう随時検討が加えられることが望まれる。

今回の調査では、本屋の各種図面作成に必要な実測調査にとどまったが、同建築を含め構内に残る他の遺構の調査がさらに進むことで、今後の適切な保存修復と情報発信につながることに期待したい。

注記

(1)石炭小屋は、構造に古軌条(レール)や枕木が使用されている点で他の諸建築に比べ特殊である。レールには「R.S.W. 1907. I.R.J.」の刻印が確認できるものがあり、歴史資料としても貴重である。なお、「R.S.W.」はRheinische StahlWerke(ライン製鋼所)、「1907」は製造年、「I.R.J.」はImperial Railways of Japan(帝国鉄道)を示すものであろう。1907年は帝国鉄道が開業した年にあたり、レールの国産化が始まった年でもある。

(2)奥行臼駅に電灯がついたのは『交通技術』(11(10)(124)、交通協力会、1956-09、国立国会図書館デジタルコレクション)によると1955年のことであり、ホームに電柱が写っていることから、図15は1955年以降に撮影された写真である可能性がある。なお同著によると、この年、奥行臼駅とその他5つの駅に電灯が付いたことで、日本の無電灯駅が解消されたとある。

参考文献

(1)別海町ホームページ
https://betsukai.jp/kyoiku/culture/bunkazai/cho_bunkazai/okuyuki_eki/
https://betsukai.jp/kyoiku/culture/bunkazai/cho_bunkazai/kidou_teiryuu/

(2)別海町教育委員会「奥行臼史跡公園整備基本構想」2022年3月

(3)別海町教育委員会、株式会社 総合設計研究所「令和4年度 奥行臼史跡公園整備基本計画」2022年12月7日、第2回別海町史跡旧奥行臼駅逓所整備検討委員会資料

(4)別海町教育委員会、株式会社 総合設計研究所「令和4年度 奥行臼史跡公園整備基本計画」2023年3月3日、第3回別海町史跡旧奥行臼駅逓所整備検討委員会資料

図版出典

図 1、2 札幌鉄道局編「停車場平面図 3　釧路事務所管内」(北海道立図書館蔵)石川孝織氏(釧路市立博物館)より提供
図 3〜9 別海町教育委員会蔵
図10 北海道立図書館蔵　別海町教育委員会より複製を提供
図11 本報告書実測図より引用
図12〜14、16、18〜23、25〜42 撮影：西澤岳夫　撮影年月日　2022年8月30日〜9月2日
図15 1980年6月楢山満夫氏撮影・所蔵
図17、43 撮影：半藤伊武起　撮影年月日　2022年9月2日
図24 撮影：平澤宙之　撮影年月日　2022年8月31日
図44 撮影：西澤岳夫　撮影年月日　2023年3月21日

図面資料　旧奥行臼駅本屋

01　配置図・平面図　（縮尺　1/500 1/100）
02　断面図・立面図　（縮尺　1/100）
03　展開図 1・玄関詳細図　（縮尺　1/50）
04　展開図 2　（縮尺　1/50）
参考図　「本屋 1 号」平面図（縮尺　1/100）

※凍上の影響で不陸が激しい状態であったが、布基礎の天端が水平であるという仮定で作図を行なった。

面積表

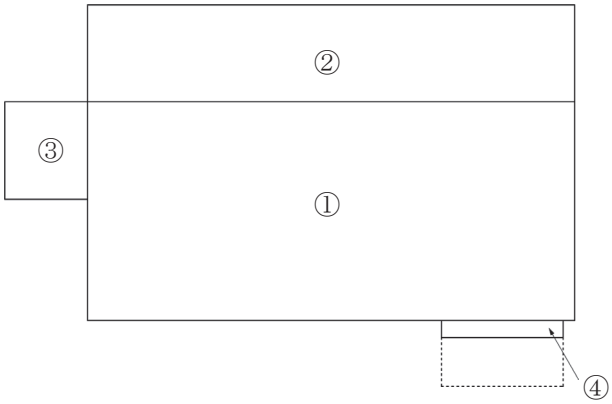

		計算式　単位：mm	面積　単位：㎡
①	主屋	4,500×10,000	45.00
②	土庇	2,000×10,000	20.00
③	下屋	2,000× 1,700	3.40
④	玄関庇	350× 2,500	0.87
建築面積		①＋②＋③＋④	69.27
床 面 積		①＋②＋③	68.40

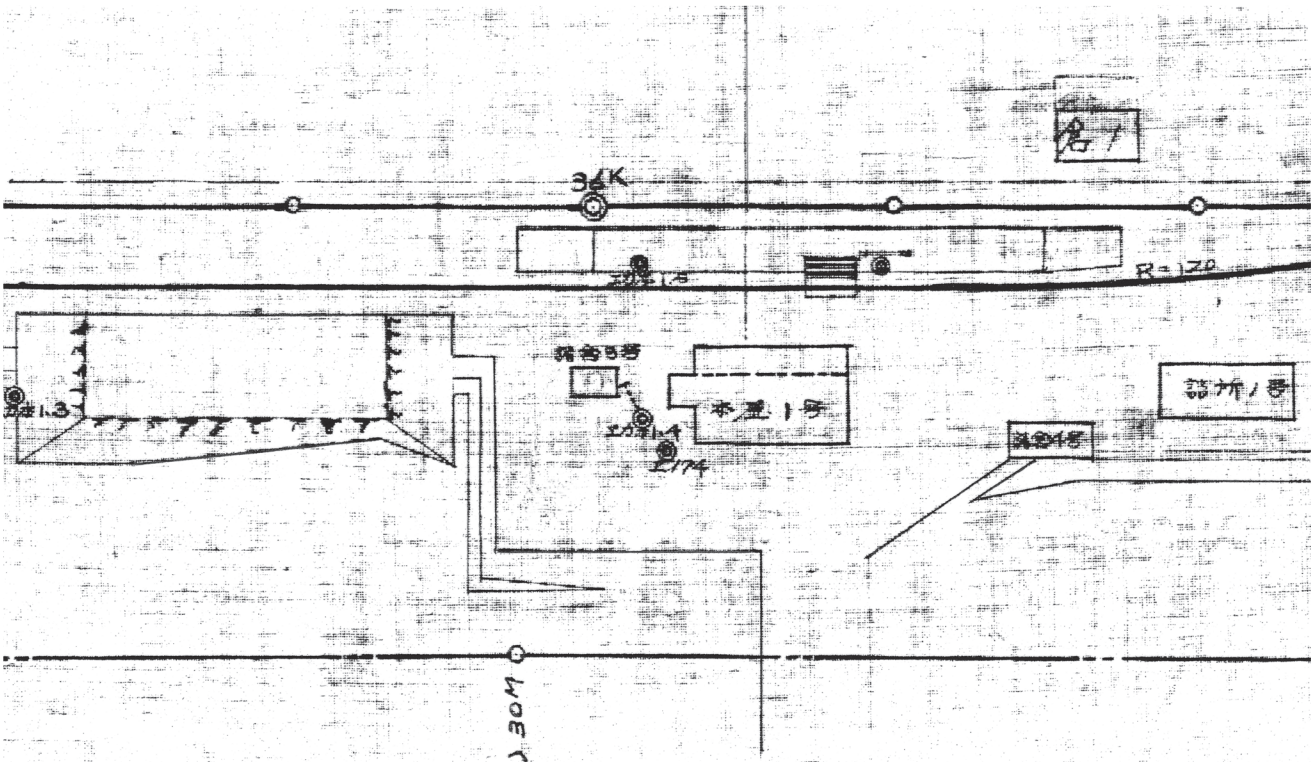

「奥行臼構内図　1/500」（部分）　提供：別海町教育委員会

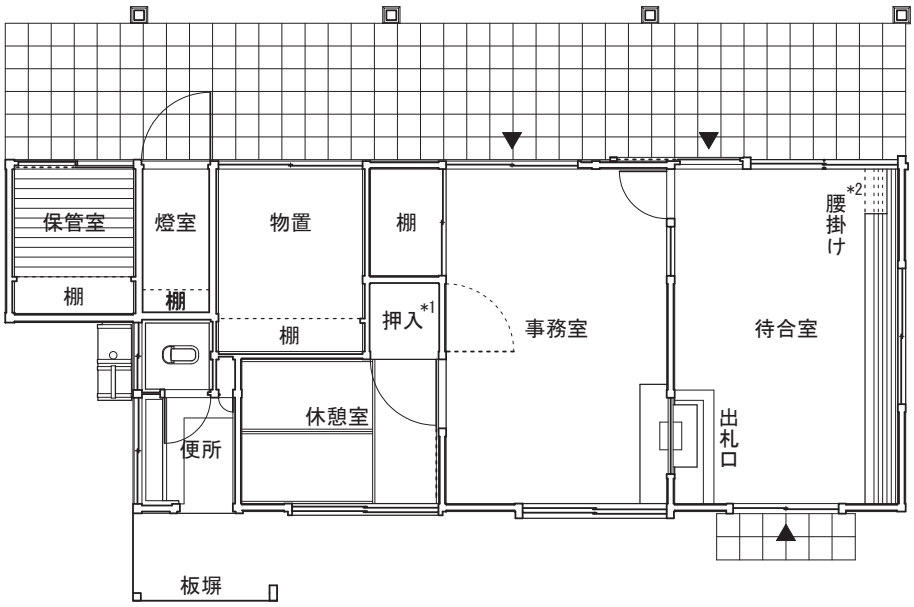

*1 下部は事務室側の戸棚となっている。

*2 腰掛け部分の破線は後置きのベンチ設置の際に出来た欠損部分を復した状態を表現している。

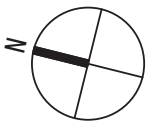

平面図　縮尺 1:100

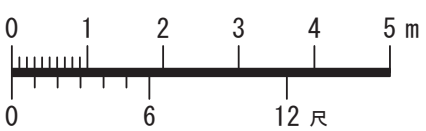

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧奥行臼駅　本屋	実測図	01
配置図・平面図	1:500　1：100	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

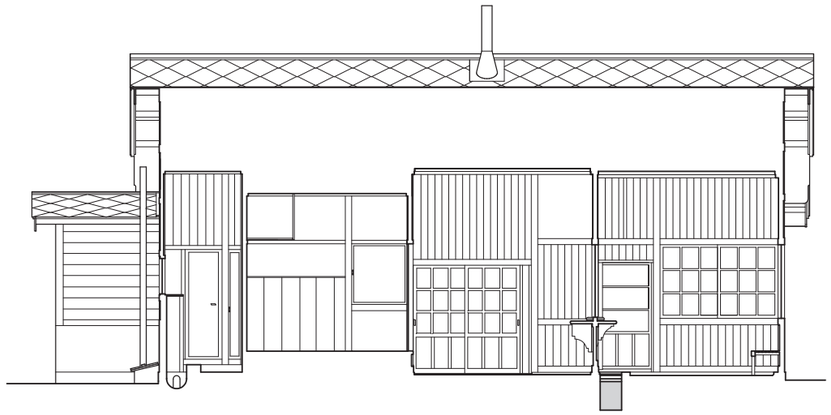

断面図（南北）

断面図（東西）

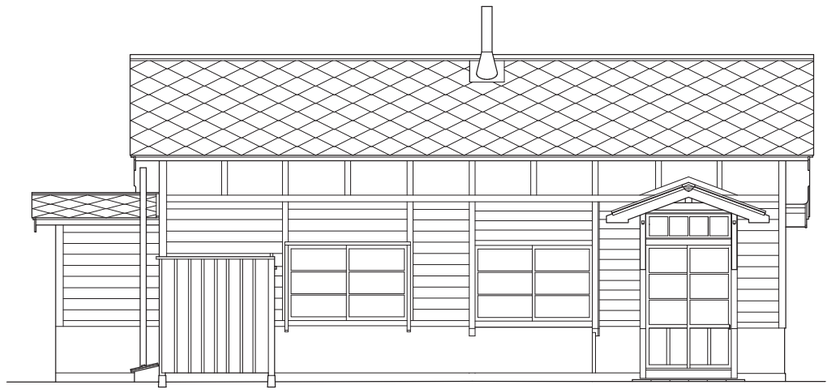

西立面図１

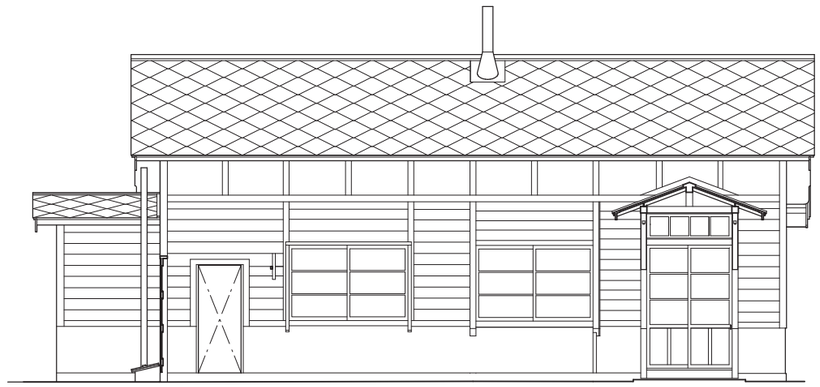

西立面図２

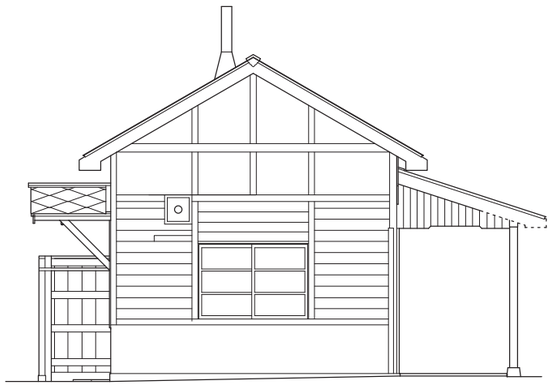

南立面図

※ ホーム側の庇、破風板部分の破線は欠損部分を復した状態を表現している。

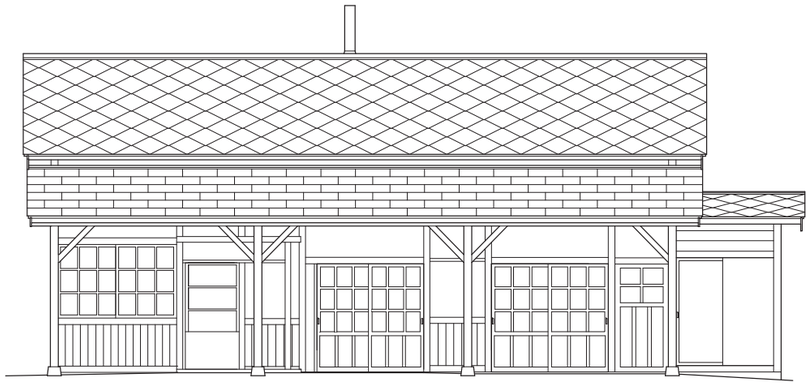

東立面図

北立面図

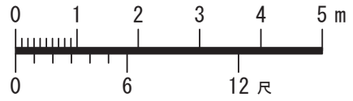

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧奥行臼駅　本屋	実測図	02
断面図・立面図	1：100	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

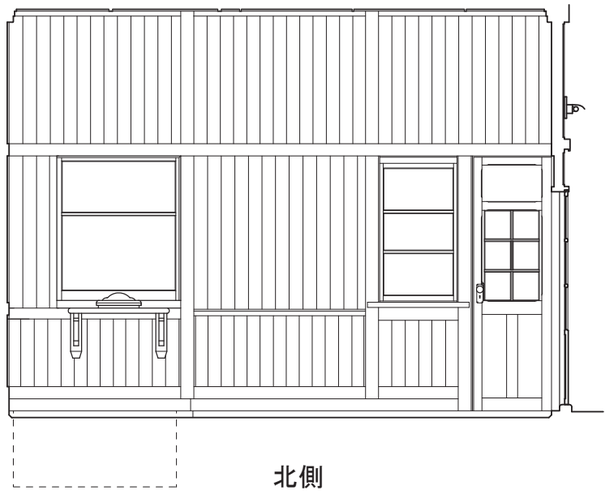

北側

西側

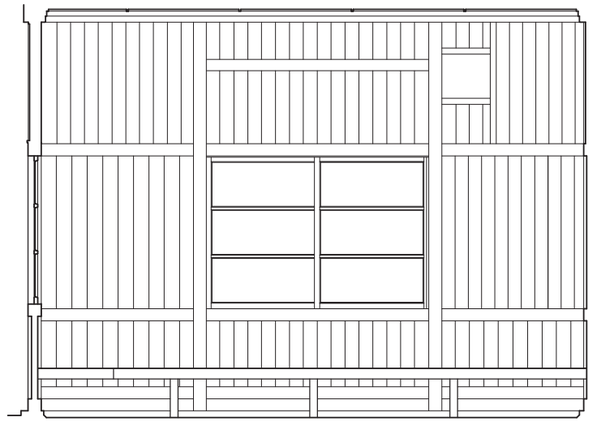

南側

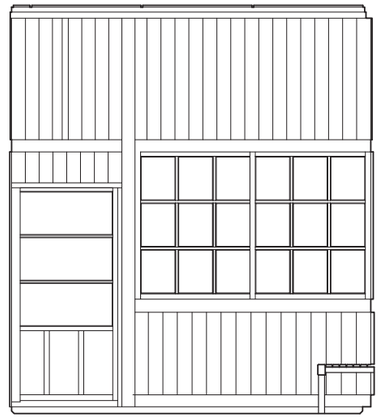

東側

待合室展開図

西側立面

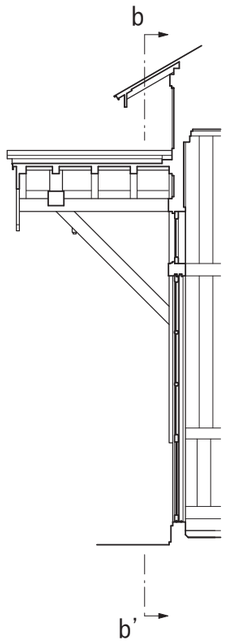

a － a' 断面

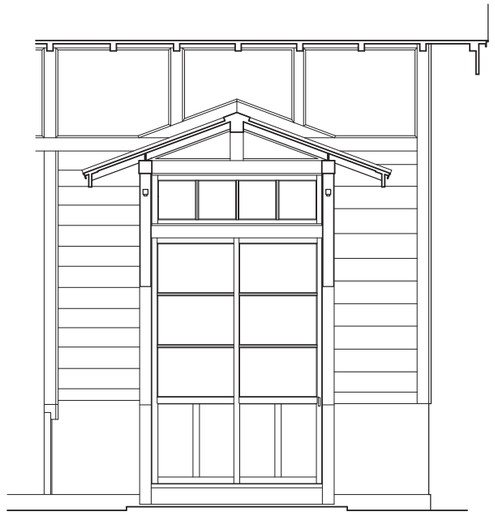

b － b' 断面

玄関詳細図

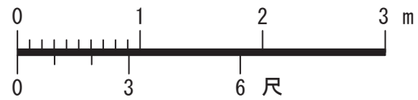

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧奥行臼駅　本屋	実測図	03
展開図1・玄関詳細図	1：50	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

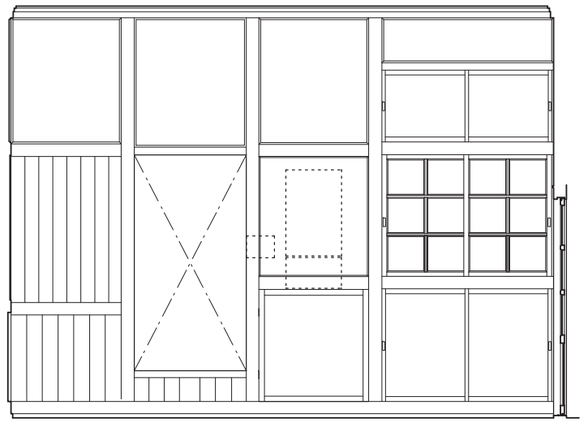

※休憩室の扉は常時開放状態にある。

北側

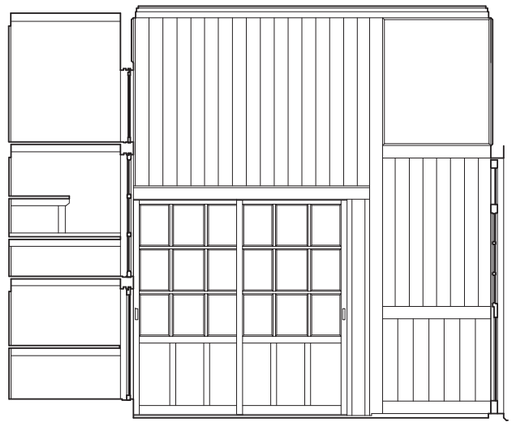

東側

南側

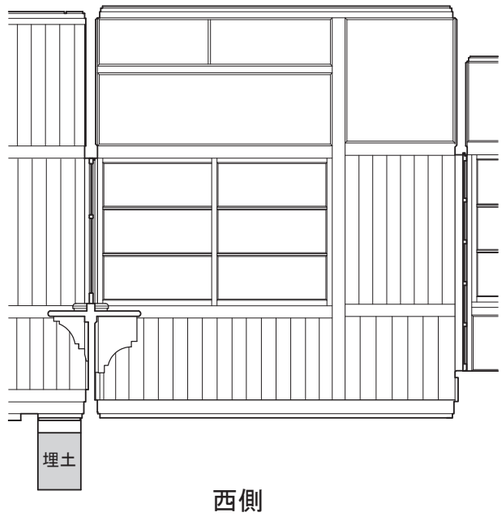

西側

事務室展開図

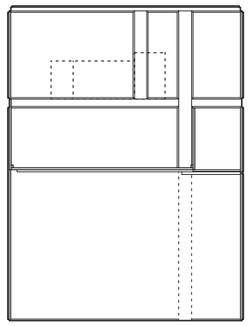

北側

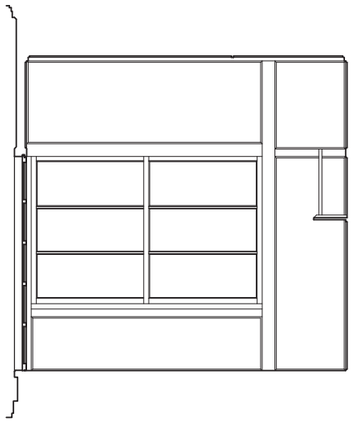

西側

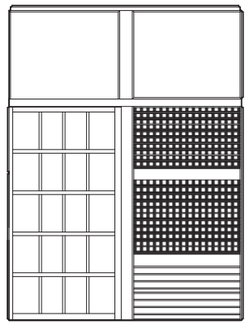

※土壁の下地が露になっている現状を示すために、扉を閉じた状態で表現した。

南側

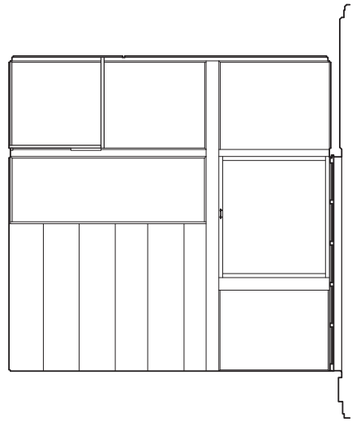

東側

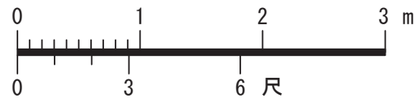

休憩室展開図

令和4年度　日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業

旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

旧奥行臼駅　本屋	実測図	04
展開図2	1：50	

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

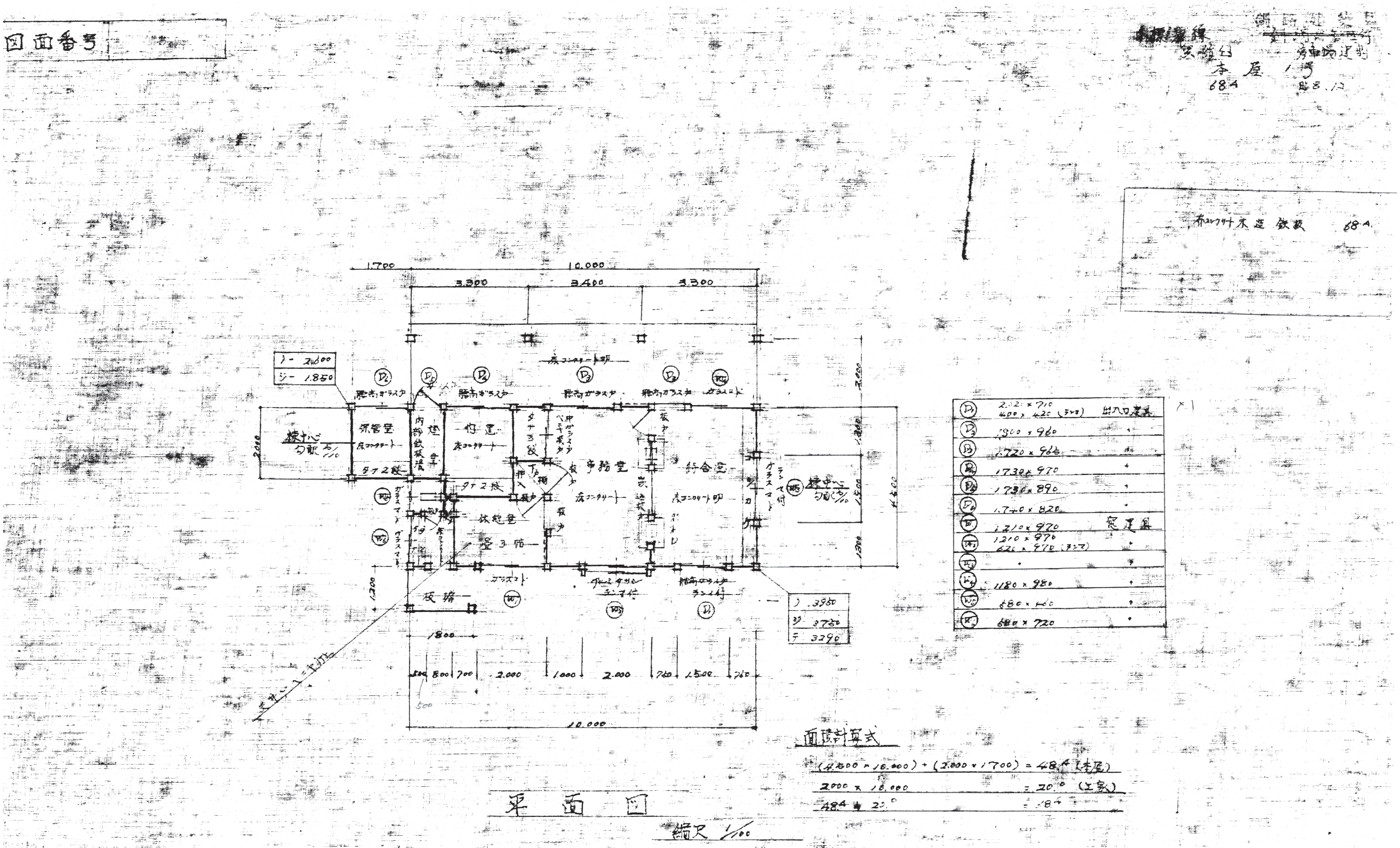

旧奥行臼駅　本屋　参考図
「本屋1号」平面図（別海町教育委員会蔵）　1：100

釧路工業高等専門学校　建築学分野（西澤研究室）

おわりに

以上、別海町に現存する旧開拓使別海缶詰所(現別海漁業協同組合倉庫)、および旧奥行臼駅本屋の各種図面作成に伴う調査結果について２部構成にて述べてきた。

旧開拓使別海缶詰所は創建時に比べ 7 割程の躯体が失われたが、中学校々舎時代を経て漁業関連施設(倉庫)として今も活用され続けている。このことは缶詰所誕生の出自を考えると幸いな事である。また、明治に造られた建築を今も現役で使用し続けることは、持続的社会を目指す現代社会において意味のある事であると考えられる。保存状況も屋根の葺き替えやサイディングにより遺構が保護されている。今後も過去に発生した破損・腐朽等の異常箇所の経過観察を継続し、状態悪化が見られ次第、適切な補修等の対応をとられることを期待したい。

遺構の情報発信方法は、現役の倉庫でもあるので建物内部の一般公開は不適と考えるが、これまでの説明板やホームページ上のコンテンツの他に、今回作成した図面や前掲「出来方建繪圖」、「鑵詰器械所地繪圖」、「開所式の景」等の史資料を根拠とした 3DCG による復元モデルや模型作成による視覚的な情報提供も有効となっていくだろう。

旧奥行臼駅本屋は標津線の廃線当初より、別海町から文化財として高く評価されており、現在同町により検討中の「奥行臼史跡公園整備基本計画」においても主要な構成要素として位置付けられている。またその一方で、建物の老朽化や凍上による影響が深刻化しており、早期の根本修理が必要であることや、復原方針決定の際には手順を追った慎重さが重要であることは同町により十分認識されている。ここ数年の間でその方針が決まり、修理工事が実施されることになっており、最適な復原と継続的な保存と活用が実現されることを期待したい。

なお本調査にあたり、別海町在住の方々には様々な協力をいただいた。特に別海町教育委員会学芸員の戸田博史氏からは旧開拓使別海缶詰所に関わるご自身の論文や関連写真資料、旧奥行臼駅に関する図面資料の提供をいただくとともに、現地での様々な便宜をいただいた。別海町文化財保護審議会委員の福原義親氏からは、旧開拓使別海缶詰所の中学・漁協時代の写真や文献資料の提供をいただいた。また、別海町本町在住の瀧口京子氏からは、別海村立中学校時代の貴重な証言をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

令和４年度
日本遺産“「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～”構成文化財調査事業
旧開拓使別海缶詰所、および旧奥行臼駅本屋 実測調査報告書

発行日　令和５年６月
編　著　釧路工業高等専門学校　西澤岳夫
発　行　鮭の聖地メナシネットワーク
企　画　別海町教育委員会
令和４年度文化庁文化資源活用事業補助金